

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月30日

【事業年度】 第76期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 三協立山株式会社

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 平 能 正 三

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉 田 安 徳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉 田 安 徳

【縦覧に供する場所】 三協立山株式会社 東京総務部
(東京都中野区中央一丁目38番1号)

三協立山株式会社 横浜事業所
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB)

三協立山株式会社 名古屋総務経理課
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号)

三協立山株式会社 大阪総務経理課
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目9番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (百万円)	320,817	328,409	337,789	313,691	301,184
経常利益 (百万円)	6,842	1,536	616	1,611	5,251
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	2,122	731	1,419	1,533	1,683
包括利益 (百万円)	5,166	3,119	3,547	3,273	7,750
純資産額 (百万円)	84,147	86,079	82,087	78,327	84,081
総資産額 (百万円)	254,139	269,260	262,426	245,980	252,935
1株当たり純資産額 (円)	2,601.01	2,656.60	2,522.22	2,390.00	2,592.48
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	67.61	23.31	45.24	48.89	53.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	55.76	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	31.0	30.2	30.5	32.1
自己資本利益率 (%)	2.7	0.9	1.7	2.0	2.2
株価収益率 (倍)	23.8	66.2	25.2	19.7	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,144	7,530	12,656	9,358	7,847
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,470	12,401	7,550	6,724	9,104
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,021	13,975	9,524	3,941	663
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,750	30,064	25,602	23,936	22,369
従業員数 (名)	11,373	11,256	11,188	10,881	10,577
(外、平均臨時雇用者数)	(1,423)	(1,483)	(1,614)	(1,687)	(1,699)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (百万円)	243,279	242,654	252,375	234,525	224,055
経常利益 (百万円)	4,690	582	1,522	2,252	6,125
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,654	2,982	1,789	808	395
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629
純資産額 (百万円)	75,963	72,438	68,061	64,950	66,456
総資産額 (百万円)	213,195	223,245	213,705	198,239	201,349
1株当たり純資産額 (円)	2,412.19	2,300.91	2,162.29	2,063.85	2,112.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	35.00 (15.00)	15.00 (15.00)	15.00 (10.00)	15.00 (10.00)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	84.29	94.71	56.84	25.69	12.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	69.65	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	32.4	31.8	32.8	33.0
自己資本利益率 (%)	3.6	4.0	2.5	1.2	0.6
株価収益率 (倍)	19.1	16.3	33.8	37.5	62.6
配当性向 (%)	41.5	15.8	26.4	58.4	119.3
従業員数 (名)	5,620	5,654	5,469	5,308	5,138
(外、平均臨時雇用者数)	(457)	(473)	(524)	(569)	(591)
株主総利回り (%)	106.2	102.8	77.7	67.3	56.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(116.1)	(132.1)	(117.1)	(124.3)	(156.1)
最高株価 (円)	1,800	1,796	1,607	1,535	1,130
最低株価 (円)	1,315	1,442	1,012	776	747

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

1948年10月	立山鑄造株式会社を設立
1960年1月	立山鑄造株式会社を立山アルミニウム工業株式会社に改称
1960年6月	三協アルミニウム工業株式会社を設立
1965年10月	富山県高岡市に佐加野工場を竣工
1968年10月	富山県高岡市に第二工場（現高岡工場）を竣工
1969年8月	富山県南砺市（旧福光町）に福光工場を竣工
1969年12月	富山軽金属工業株式会社（現射水工場）を設立
1972年4月	東京及び大阪証券取引所第一部に上場
1973年6月	富山県高岡市（旧福岡町）に第三工場（現福岡西工場福岡分工場）を竣工
1974年4月	富山県南砺市（旧福野町）に福野工場を竣工
1978年10月	富山県氷見市に氷見工場を竣工
1987年5月	富山県射水市（旧新湊市）に新湊工場を竣工
1993年10月	福岡県八女市に九州工場を竣工
2001年12月	富山軽金属工業株式会社を合併
2002年10月	立山合金工業株式会社を合併
2003年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を設立
2004年3月	生産統合会社としてS Tプロダクツ株式会社を設立
2006年6月	三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社が合併 商号を三協立山アルミ株式会社とする
2007年6月	マテリアル事業を分社化し、三協マテリアル株式会社を設立
2008年6月	S Tプロダクツ株式会社を合併
2012年6月	三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社を合併 商号を三協立山株式会社とする
2012年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を合併 東京証券取引所市場第一部に上場
2014年1月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD. (現 : SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.) を設立
2014年10月	ベルギー王国にSankyo Tateyama Euro BVBA (現 : Sankyo Tateyama Europe BV) を設立
2015年3月	Sankyo Tateyama Europe BVが米国Aleris International, Inc.の押出事業部門 を買収 Aluminium Capital Pte.Ltd. (現 : SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.) の全株式を取得し、同社並びに同社の子会社であるThai Metal Aluminium Co.,Ltd.を子会社化
2015年10月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社47社及び持分法適用関連会社7社から構成され、その主な事業内容と当社グループの当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（建材事業）

当部門においては、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の仕入・製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

三協化成(株)、協立アルミ(株)、S Tメタルズ(株)、サンクリエイト(株)、SANKYOTATEYAMA PHILIPPINES INC.、協和紙工業(株)、横浜三協(株)、(株)三協リフォームメイト、(株)エスケーシー、東鉄工業(株)、西日本建材工業(株)、(株)サンテック九州、沖縄三協立山アルミ(株)、三協テック(株)、兵庫立山販売(株)、(株)カシイ、立山エクストーン(株)、山科三協ビルサッシ(株)、ピニフレイム工業(株)

（マテリアル事業）

当部門においては、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

[主な関係会社]

三協ワシメタル(株)、三協サーモテック(株)、石川精機(株)、佛山三協電子有限公司、Sankyo Engineering (Thailand) Co.,Ltd.

（商業施設事業）

当部門においては、店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンス等を行っております。

[主な関係会社]

三精工業(株)、上海立山商業設備有限公司、立山貿易（上海）有限公司

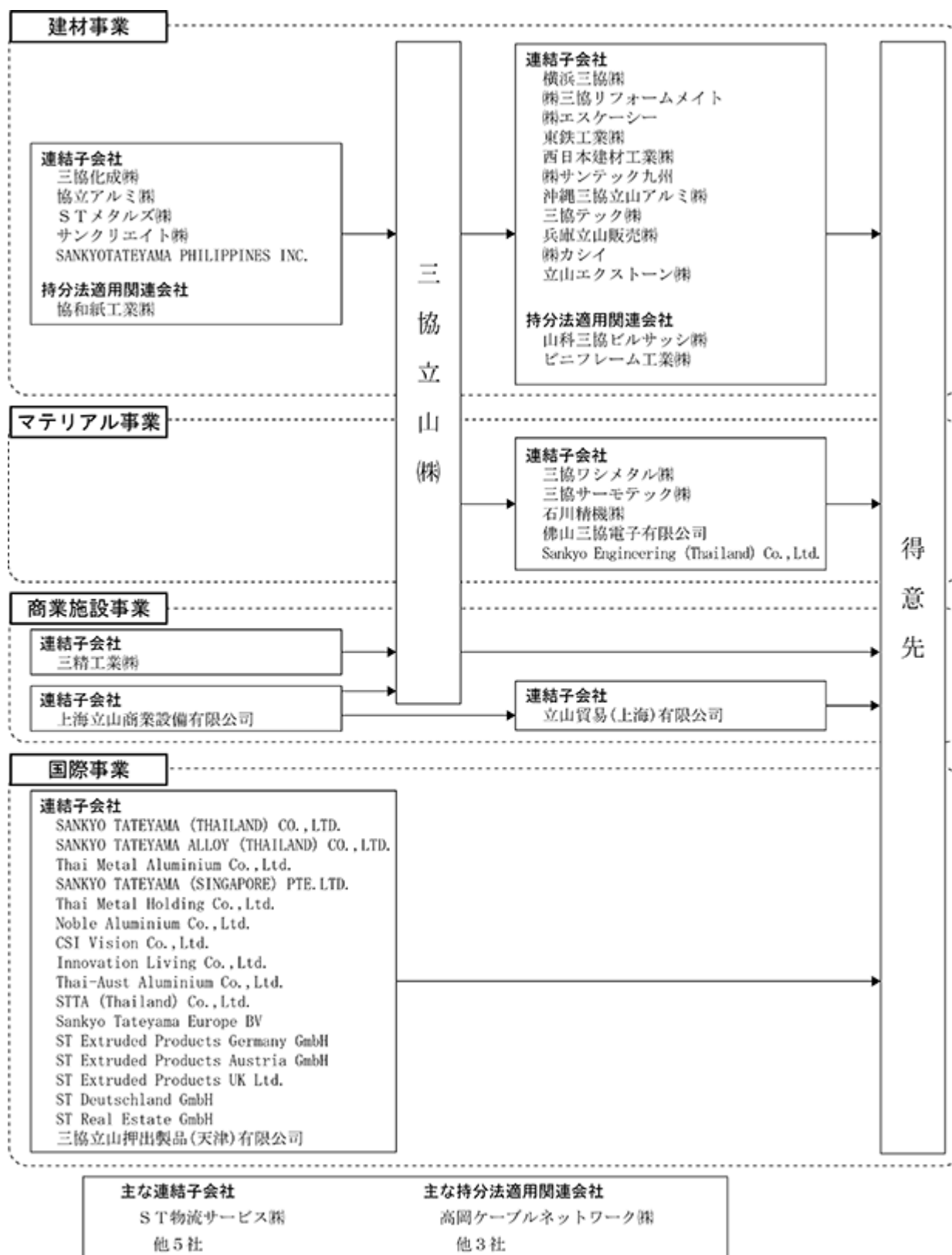
（国際事業）

当部門においては、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

[主な関係会社]

SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Holding Co.,Ltd.、Noble Aluminium Co.,Ltd.、CSI Vision Co.,Ltd.、Innovation Living Co.,Ltd.、Thai-Aust Aluminium Co.,Ltd.、STTA (Thailand) Co.,Ltd.、Sankyo Tateyama Europe BV、ST Extruded Products Germany GmbH、ST Extruded Products Austria GmbH、ST Extruded Products UK Ltd.、ST Deutschland GmbH、ST Real Estate GmbH、三協立山押出製品（天津）有限公司

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社であるST Extruded Products Belgium BVは、清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。
2. 2021年4月1日付で連結子会社である筑豊アルミ(株)は、同じく連結子会社である(株)サンテック九州を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
三協テック株式会社 (注) 2, 4	富山県高岡市	50	建材事業	100.0	当社製品の加工及び販売 役員の兼任等...有
三精工業株式会社	富山県射水市	490	商業施設事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有
協立アルミ株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工
S T物流サービス株式会社	富山県小矢部市	300	建材事業	100.0	当社製品の保管及び運搬
S Tメタルズ株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有
三協化成株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	材料及び部品の仕入
サンクリエイト株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	材料及び製品の仕入 資金援助
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万パーツ 1,680	国際事業	94.2 (94.2)	債務保証
ST Extruded Products Germany GmbH	ドイツ Baden- Württemberg	千ユーロ 6,646	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	千USドル 109,173	国際事業	100.0	資金援助
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万パーツ 3,183	国際事業	100.0 (100.0)	-
Sankyo Tateyama Europe BV (注) 2	ベルギー Antwerpen	千ユーロ 172,658	国際事業	100.0	資金援助
三協立山押出製品(天津) 有限公司 (注) 2	中国 天津市	千人民元 319,426	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Prachinburi	百万パーツ 1,100	国際事業	100.0 (100.0)	資金援助
その他 33社	-	-	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市	288	建材事業	27.2	当社製品の販売
協和紙工業株式会社	富山県射水市	45	建材事業	33.3	副資材の仕入 役員の兼任等...有
その他 5社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当するのは、三協テック株式会社、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BV、三協立山押出製品(天津)有限公司及びSANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.であります。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 三協テック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	32,946百万円
	経常利益	111百万円
	当期純利益	5百万円
	純資産額	2,467百万円
	総資産額	11,903百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	5,492 (977)
マテリアル事業	1,747 (290)
商業施設事業	815 (57)
国際事業	2,184 (349)
その他	22 (2)
全社(共通)	317 (24)
合計	10,577 (1,699)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、主として当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,138 (591)	45.9	22.6	5,270

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	2,964 (355)
マテリアル事業	1,318 (180)
商業施設事業	511 (29)
国際事業	6 (1)
その他	22 (2)
全社(共通)	317 (24)
合計	5,138 (591)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、主として当社の管理部門に所属しているものであります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて結成されている各労働組合は日本労働組合総連合会 ジェイ・エイ・エムに所属しており、その活動は穏健で、かつて争議行動などはなく、健全な歩みを続けており、労使関係は極めて安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

三協立山グループは、創業の原点である「お得意先」「地域社会」「社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神に基づいた経営理念のもと、健全な企業活動を通じて社会に貢献していくことが私たちの使命であると考えております。

経営理念

「お得意先・地域社会・社員の協業のもと、新しい価値を創造し、お客様への喜びと満足の提供を通じて、豊かな暮らしの実現に貢献します。」

行動指針

私たちは

お客様満足

常にお客様の視点に立ち、誠実に対応することで、信頼される存在であり続けます。

価値創造

技術と知識の向上に努め、新たな製品の開発とサービスの提供にたゆまず挑戦し続けます。

社会との調和

環境、地域社会、人との調和を考えて行動し、人と自然にやさしい企業であり続けます。

自己研鑽

自己研鑽に励み、互いに切磋琢磨し、働き甲斐のある企業風土を育みます。

ブランドメッセージ

私たちの使命は、商品・サービスをはじめ、様々な企業活動を通じて、人々が暮らす快適な空間と満足される生活づくりに貢献していくことであり、そこに企業としての存在意義があると考えております。

ブランドメッセージ “Life with Green Technology ~「環境技術でひらく、豊かな暮らし」~ ”

には、私たちが保有する環境技術を生かすことで、皆様の暮らしに役立つ「新しい価値」を創造していきたいという思いが込められております。当社は、お客様・市場、そして社会からの期待にしっかりと応えできるよう、人と社会にやさしい環境商品やサービスを提供することで、豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

(2) 長期的に目指す姿（VISION2030）

当社グループを取り巻く経営環境として、国内においては、市場の成熟化と価値の多様化が進む中で、労働人口の減少と高齢化の進行に伴い、労働力不足への対応と社会保障の在り方が問われています。この問題解決の切り札の一つとして、多様な人材やデジタル技術の活用が期待されていますが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、社会環境のデジタル化は大きく前進しました。「省人化」やいわゆる「ニューノーマルな生活様式」も含めた多様な生活や働き方が求められる中で、デジタル化への対応や多様な人材活用は今後解決すべき重要な課題と認識しております。

さらに人類の諸活動を起点として発生した温室効果ガスの増加に伴い、地球温暖化が進行し、台風及び豪雨の被害が甚大化するなど、気候変動により私たちの暮らし全般へ大きな影を落としつつあります。

このような環境や社会課題を世界的規模で解決すべく、2030年の達成を目指す持続可能な開発目標（SDGs）や各国の温室効果ガス削減目標が国連主導で策定されるとともに、国内における2050年のカーボンニュートラル宣言も加わり、これらの目標実現に向けた企業側の取り組みとその情報開示が求められています。

当社としては、従来の事業環境分析に加え、上記のような環境の変化や社会課題を「機会」と「脅威」として捉えた上で、当社グループで保有するアルミのリサイクル技術や省エネに貢献する製品技術、さらに販売ネットワークの強み等を生かしながら、海外を含めた市場成長性と連動した事業ポートフォリオへの変革が必要と考えております。

上記の背景により、今期からの中期経営計画を策定するにあたり、経営理念とブランドメッセージに基づき、長期的に目指す事業の姿「VISION2030（2031年5月期）」を描きました。

なお、当社グループは、2018年7月、「長期的に目指す事業構造」として2025年5月期の目標を設定いたしました。また、サステナビリティへの取り組みが追加されたことも含め、当社を取り巻く経営環境に変化が見られたことから、10年後の目指す姿、2031年5月期を新たな目標設定といたしました。

1つ目は、

サステナブルで豊かな暮らしに貢献

～環境に配慮した、安心で快適な社会の実現へ～

についてです。

「環境にやさしく」、「安心な社会へ」、「暮らしを快適に」を軸とし、各事業活動を通じて魅力ある価値を創造してまいります。

サステナブルで豊かな暮らしに貢献～環境に配慮した、安心で快適な社会の実現へ～



事業の 方向性	建材事業	中核	魅力ある商品開発と領域拡大による成長、収益力の向上
	マテリアル事業	成長回帰	安定収益確保と成長事業拡大による持続的成長
	商業施設事業	成長回帰	商空間事業強化による領域拡大
	国際事業	構造改革	収益貢献事業への変革
	領域拡大	探索開拓	社会課題に対する次の領域開拓

2つ目は、

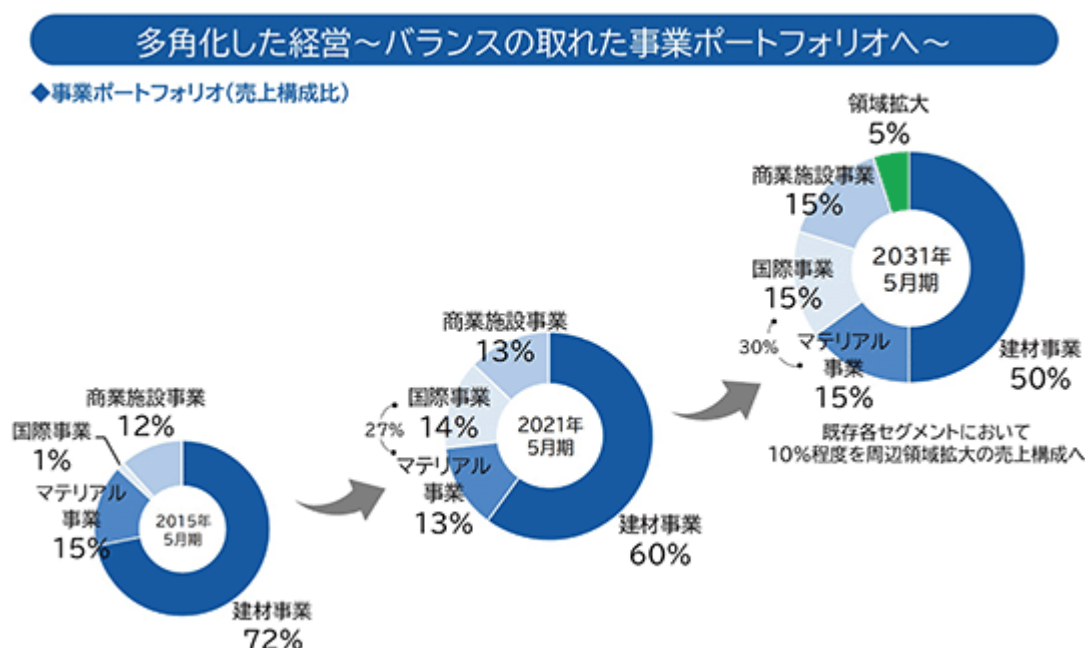
多角化した経営

～バランスの取れた事業ポートフォリオへ～

についてです。

建材事業を主力としてきた当社グループにとって、国内建設市場の長期的な縮小は大きな課題であり、将来的な事業環境変化に対応するためには、建材事業は引き続き中核事業として収益力向上を図るとともに、新たな成長分野を創出していく必要があります。当環境の下、2015年3月に、国際事業のM&Aにより、国内外のマテリアル事業を強化し、商業施設事業では、事業承継による規模拡大を図ってまいりました。今後もさらに領域拡大を進め、建材事業に偏らない事業構成により、市場の変化に柔軟に対応できる経営基盤を構築し、持続可能な企業を目指してまいります。

事業ポートフォリオについて、2031年5月期には、建材事業の売上が全体の50%になりますが、当社の中核であることに変わりはありません。国内外のマテリアル事業で30%、商業施設事業は15%へ、そして、新規事業を含む領域拡大を5%に高めていくことを目指してまいります。



(3) 対処すべき課題

中期的な経営課題

2024年5月期に向けては、低迷する景気や厳しい競争環境の中で、収益性を改善していくことと認識しております。特に国際事業の立て直しを優先すべきと考えており、この3年間の中期経営計画(2022年5月期～2024年5月期)で、健全経営への基盤を固め、VISION2030へ向けて“種をまく”仕込みを実施してまいります。

・中期経営計画

2022年5月期～2024年5月期の中期経営計画の方針

『収益面での健全経営を確立し、安定的に成長する企業グループへ』

を策定し、

1. 国際事業の改革完遂

2. 「強みへのフォーカス」と「効率化の追求」により、変化する国内市場へ対応

3. 長期成長への仕込み「サステナビリティ取り組み強化」・「新たな強みの創出」・「領域拡大」

を推進します。

各施策の具体的内容については次のとおりであります。

1. 国際事業の改革完遂

施策		内容
収益の安定化	国際事業	STEP-Gの機能集約・高付加価値化など事業構造改革推進
		タイでの生産能力増強・市場拡大による収益力強化

2. 「強みへのフォーカス」と「効率化の追求」により、変化する国内市場へ対応

施策		内容
強みへのフォーカス	建材事業	収益力の高い事業分野への資源シフト
	マテリアル事業	建材を中心とした既存領域での物量確保、お客様への価値提供によるビジネス拡大
	商業施設事業	主要顧客を通じた受注領域拡大、隣接領域へのアプローチ強化
効率化の追求	全社	業務改革の推進と省人化・自動化
		デジタル化を活用した新たな働き方の構築

3. 長期成長への仕込み「サステナビリティ取り組み強化」・「新たな強みの創出」・「領域拡大」

施策		内容
サステナビリティ 取り組み強化	全社	環境・社会的課題に関する取り組み推進
		2021年6月、サステナビリティ推進部・サステナビリティ政策委員会の設置
新たな強みの創出	建材事業	改装・リフォーム強化（差別化商品投入、施工体制強化、領域拡大）など
	マテリアル事業	優位性の確立による輸送事業の拡大、環境・リサイクルニーズに対し、置換需要・用途開拓による市場拡大
	商業施設事業	直販の強みと機会を生かした新規商材の具現化
領域拡大	新規事業	コア技術活用による新たな用途開発・事業展開
		植物工場事業での共同事業先との連携強化による実績づくり、販売体制の強化、栽培技術の構築
		協業先との連携強化による事業化を推進

以上に取り組み、最終年度では、

売上高は3,300億円（2021年5月期比+289億円）、

営業利益は90億円、営業利益率は2.7%

を目標とします。

	2021年5月期 実績	2024年5月期 計画
売上高	3,011億円	3,300億円
営業利益(率)	45億円(1.5%)	90億円(2.7%)
自己資本比率	32.1%	33%以上
配当	1株あたり15円	安定配当を基本としつつ 業績・内部留保の充実を勧奨
ROA(純利益ベース)	0.7%	1.9%
ROE(純利益ベース)	2.2%	5.9%

長期的な経営課題

2031年5月期に向けては、持続可能な経営や安定的成長に向けた基盤づくり、具体的にはESGの観点も踏まえたサステナビリティやコーポレートガバナンスの強化、さらには既存事業の周辺分野を着実に開拓し、併せて次なる事業領域の創出に取り組むことであると認識しております。

サステナビリティとコーポレートガバナンスの強化については、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードに対応していきます。主な改訂内容は、「取締役会の機能発揮」、「企業の中核人材の多様性の確保」、「サステナビリティを巡る課題への取組み」などであり、独立社外取締役の比率向上も含めて、長期的視点で取締役会の運営体制強化を図るとともに、2021年6月に設置したサステナビリティ推進部及びサステナビリティ政策委員会を中心にマテリアリティを特定し、具体的な長期目標を設定して取り組みます。

既存事業の周辺分野開拓や次なる事業領域の創出については、次世代のデジタル環境として普及が見込まれる商業施設や駅、駐車場などへ設置可能な5G基地局看板アンテナの共同開発の推進に加え、植物工場事業における着実な実績づくりと販売体制の強化、さらには栽培技術の構築にも引き続き取り組みます。加えて、今後の市場成長が見込まれる輸送領域におけるマテリアル事業と国際事業の相乗効果を積極的に活用するなど、三協立山グループの総合力を結集した事業活動を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、現在、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 経済環境に関するリスク

景気動向による影響

当社グループは、ビル建材製品、住宅建材製品、エクステリア製品の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の鋳造・押出・加工・販売、店舗用什器、看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを主な事業としております。当社グループの製品は多岐にわたり、その多くは国内における建設業、小売業をはじめとした各種産業に使用されており、一部は海外で製造、販売されております。このため、当社グループの経営成績は主に、日本国内及び海外の景気動向、為替動向、資材価格市況、建設会社の建設工事受注高や住宅着工戸数の変動、国内鉱工業生産、民間消費動向等の影響を受ける可能性があります。

このような状況に対処するため、当社は事業セグメントとして「建材」「マテリアル」「商業施設」「国際」と幅広く事業展開することで、特定の経済環境変化により一部の事業が影響を受けてもその他の事業活動で補うことにより、リスクを最小限に抑えるような事業構造を目指しております。

金利の変動

当社グループは、金融機関等からの借入金など有利子負債を有しております。金利が上昇した場合、支払利息が増加する等、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇のリスクを抑えるため、金利スワップ等のヘッジ取引等により金利の固定化を行い、リスク低減に努めております。

投資有価証券評価損の発生

当社グループは、重要な取引先、関係会社の株式を中心に、長期投資目的の株式を保有しております。保有株式個々の価格変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのような状況に対処するため、保有株式の有効性評価を定期的に行い、取締役会にて必要可否を判断し、不要と判断された株式の速やかな処分を行うこととしております。

為替動向

為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債、売上高等の円貨換算額が当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、ユーロ、タイバーツ及び人民元等の主要通貨の変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等のヘッジ取引を行っております。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

原材料・資材などの価格変動

当社グループが使用する原材料・資材等にはアルミニウム地金・鋼材等の市況により価格が変動するものが含まれており、これらは国内外の景気動向や為替動向などの影響を受けております。原材料・資材等の価格が高騰した場合、調達コスト増加の影響を最小限に抑えるためコストダウンや販売価格への転嫁等を実施しておりますが、その影響をすべて吸収できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、主原材料であるアルミニウム地金についてはデリバティブ取引の導入や、安定調達と価格変動のリスク分散を目的に長期購入契約を行い、市況や為替変動による調達コストの変動を最小限に抑えるよう努めております。また、部品の共通化や複数購買化を進め、価格の抑制に努めるとともに、吸収できない市況価格の変動については、競合他社の動向を踏まえ、適切な売価への反映を行っております。

製品開発力及び競合

当社グループは、積極的に研究開発を行い、市場のニーズに合わせた新技術・新製品をスピーディーに提供し、成長性及び収益性の維持・向上に努めておりますが、競合企業による新たな競合製品の投入や価格競争により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、市場分析を踏まえ、価格競争に巻き込まれにくい差別化製品及び高付加価値製品の開発に取り組んでおります。

(3) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外に販売拠点、生産拠点を有しております。進出各国における自然災害、政治的不安、テロその他の社会的混乱、物価上昇、ストライキ等の経済的混乱が発生した場合、海外における生産・販売活動の変動、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのような状況に対処するため、政治情勢、財政情勢、政策変更等について、情報収集を実施し、政情不安等の兆候の早期把握に努めております。

(4) 法的規制・訴訟に関するリスク

製品の欠陥

当社グループは、JISその他国内外の品質基準及び社内の品質基準に則って各種製品を製造しておりますが、重大な製造物責任賠償やリコールが発生した場合、多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、開発及び設計の各段階で、品質確認のための試験やユーザー視点での確認会を実施し、指摘された問題を解決しなければ次工程に進めることができないルールの設定と運用により、重大な製造物責任賠償やリコールにつながる可能性の抑制を行っております。

公的規制（法規制）

当社グループは、事業の許認可や独占禁止、為替、租税、知的財産、環境、労働関連等、多くの法規制を受けております。将来のこれら法規制の改正、新規規制に伴うコスト増加等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、法令遵守違反が発生した場合は、公的制裁や社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、担当部署が中心となり、適宜外部の専門家（例えば弁護士）を活用しながら、専門部署がサポートすることで法を遵守しております。法改正に関する動向については、専門部署が情報収集を行い、経営層及び各事業会社へ情報共有しております。

また、法令遵守違反への対応として「コンプライアンス基本方針」を定め、従業員一人一人の意識の向上を図るとともに、グループ内で発生したコンプライアンス事案はコンプライアンス委員会で情報集約、対応することで内部統制の強化を行っております。

環境に関する規制や問題発生

当社グループは、産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令遵守を徹底しております。しかしながら、人為的ミス等による環境汚染により社会的信用が失墜した場合や、関係法令等の変更によって新規設備の投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後想定される脱炭素化の流れへの対応が必要になることが考えられます。

このような状況に対処するため、気候変動対策や環境保全活動をはじめとしたサステナビリティ活動に関する方針の審議・策定を行う「サステナビリティ政策委員会」と具体的施策を策定し推進する「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。その中で環境保全に関する方針や方向性の策定を行い、方針に基づく様々な課題（エネルギー転換等による温室効果ガス対策、資源循環リサイクル、環境配慮設計、化学物質管理）に取り組んでおります。また、主要な自社工場においては、環境管理や監視体制の強化、産業廃棄物管理の徹底のため、ISO14001の認証を取得して問題発生の抑制に努めております。

(5) 情報管理に関するリスク

当社グループでは、業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、多数の個人情報保有しております。これらの企業情報及び個人情報については、万全の管理に努めておりますが、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、グループ全体のセキュリティリスクの把握や対策を推進する「情報セキュリティ委員会」を設置し、学習管理システムを用いたセルフチェック、研修動画の視聴、ウイルスメール対応訓練などにより従業員のセキュリティ意識を向上させるとともに、社外持ち出しPCへの暗号化ソフト導入、不審メール等の検知システム導入、アクセス時やアプリ利用に使用するIDの定期的な検証（利用者と権限）など仕組みの面でセキュリティ対策を強化する方策を講じることで、社内情報流出など問題発生抑制に努めております。

(6) 自然災害及び事故等の発生に関するリスク

地震・水害等の自然災害、火災・停電等の事故災害、感染症の拡大等によって、当社グループの生産・販売・物流拠点及び設備の破損や社員の感染による操業停止に陥る可能性があります。災害や感染症等による影響を最小限に抑える対策を講じておりますが、被害を被った場合は、復旧対応や事業活動の停止により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、災害への対応については、非常時の初期対応や報告経路、対策本部の設置と役割を定め、災害発生の際には適切な対応ができるよう仕組みを構築しております。また、災害防止や被害を最小限に抑えるために、設備の定期点検や防災訓練の実施、生産・販売・物流拠点に応じたBCP（事業継続計画）を作成し、被災時の速やかな事業の復旧が行えるよう備えております。感染症への対応については、各拠点と連携し、社員の感染予防対策の実施及び感染状況に関する情報収集と対策実施を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、「(9)新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク」をご参照ください。

(7) 会計上の見積りに関するリスク

債権劣化による影響

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見積高を算定し貸倒引当金として計上しておりますが、売掛・手形等の債権が回収不能となり貸倒れが当該前提等を大幅に上回った場合には、貸倒引当金の計上が不十分となる可能性があります。また経済状況の悪化や取引先等の信用不安等による前提条件等の見直しにより、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、取引先の信用力チェックや与信枠の設定に関して規程やマニュアルを整備するとともに、信用力についての調査と評価を実施し、経営改善状況やリスク低減策等のモニタリングを行っております。

減損会計

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待しているキャッシュ・フローを生みださない状況になるなど、その収益性の低下により減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、減損の兆候等について定期的に取締役会に報告し、業績悪化の兆候を把握した際には適時に対策が打てるような体制を構築しております。

退職給付債務

当社グループの退職給付費用は、退職給付債務の算出に使用する割引率が低下した場合や、年金資産の運用環境の悪化により前提条件と実績に乖離が生じた場合に、数理計算上の差異が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、年金資産の運用は安全性を考慮した投資配分に努めるとともに、定期的なモニタリングを行っております。また、退職給付制度には確定給付型と確定拠出型を組み合わせる制度を導入しております。

(8) 人的資源に関するリスク

当社グループが海外への事業展開を含め持続的に成長するためには人材確保が不可欠であり、雇用制度の充実や能力開発制度等を通じて雇用確保と人材育成に努めておりますが、雇用競争の激化や退職率の上昇などにより有能な人材の獲得や流出防止が困難な場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、4月の定期採用に加えて通年のキャリア採用推進を行っております。また、高齢者や女性労働力の確保等ダイバーシティの推進を行うとともに、通信教育受講の奨励や社内e-ラーニングの提供等自己啓発支援を行い、人材育成に努めております。また、仕事と生活の両立を目指した長時間労働削減（ワークライフバランス推進）や生産性向上への取り組み（従業員教育、自己啓発支援、従業員満足度調査）を行っております。

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

2020年2月頃から世界各国にまん延し始めた新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の多くの産業における経済活動が多大な影響を受けました。ワクチン接種など感染拡大防止策が講じられていますが、未だ感染の収束が見通せない状況であり、経済の先行きは非常に不透明な状況となっております。今後、従業員への感染が拡大すると、国内及び海外における製造・販売活動など当社グループ事業の活動が停滞し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは対策本部を設置し、各拠点の状況を注視しながら、出張等移動の制限、感染予防対策の徹底、感染発生時の対応などを行うとともに、社内会議のオンライン化やテレワークの推進など勤務体制に関する積極的な対応を行っております。お客様への対応についても、Web会議や電話折衝を中心に、感染リスクを低減した接客を心掛けております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による影響を受け停滞している中で、米国、中国では景気対策の効果により持ち直し、回復の動きが見られましたが、依然として先行きは不透明な状況です。

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、個人消費、設備投資、住宅投資、輸出など内外の需要が大きく落ち込みました。昨年秋以降は、個人消費や自動車及び半導体等電子部品の輸出で持ち直しの動きが見られるものの、国内景気は前年同期を下回る水準で推移し、依然として厳しい状況が続きました。

国内建設市場は、2020年度の新設住宅着工戸数が81.2万戸（前年度比8.2%減）、非木造建築物着工床面積は64.5百万㎡（前年度比8.0%減）と前年度を下回りました。

アルミニウム押出型材（サッシ・ドアを除く）の国内市場は、一般機械、輸送用機器などの需要減少により、前連結会計年度を下回りました（前連結会計年度比5.1%減）。

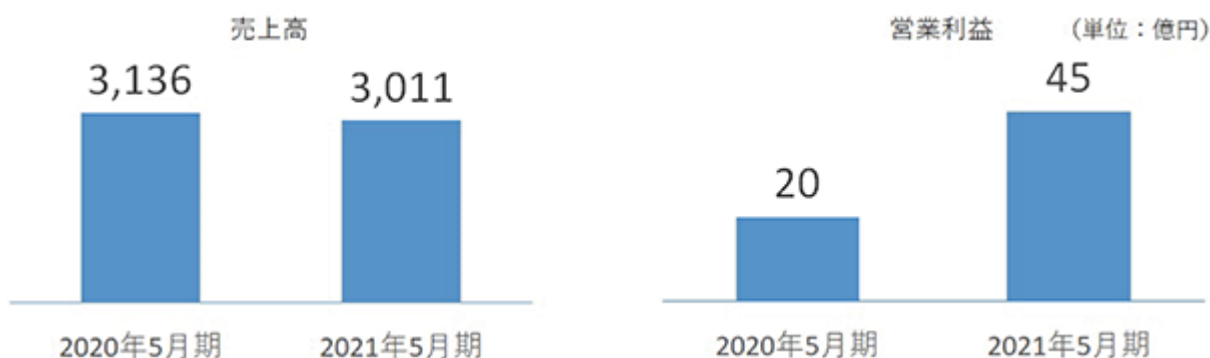
商業施設市場は、小売業での人手不足、人件費上昇を背景とした省人化・省力化投資があったものの、店舗着工棟数は前年度を下回りました（前年度比18.6%減）。

海外市場は、海外経済の減速を背景にドイツ・タイなどで自動車生産台数が減少しました（ドイツ：前年度比22.4%減、タイ：前年度比24.4%減）。

このような環境下、当社は新型コロナウイルス感染症へのリスク対応とともに、将来の市場構造変化に対応した事業ポートフォリオの構築に向け、『変革と価値創造～安定かつ成長可能な事業構造へ～』を基本方針とする2019年5月期～2021年5月期までの中期経営計画の最終年度として、「収益改善」「成長事業、グローバルシナジーの拡大」「次なる事業領域の開拓」に向けた諸施策の展開に注力してまいりました。

「収益改善」では、建材事業においては、販売粗利改善、業務効率化及び生産コスト改善などを図り、商業施設事業においては、業務効率化による販管費抑制を進めました。「成長事業、グローバルシナジーの拡大」では、国際事業において、欧州子会社で、EV（電気自動車）向けバッテリーフレーム用部材を受注し、出荷を開始しました。「次なる事業領域の開拓」では、商業施設や駅、駐車場などへ設置可能な5G基地局看板アンテナの共同開発や植物工場システムの受注、新規事業の探索と事業展開の具体的検証を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,011億84百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりましたが、建材事業やマテリアル事業での生産コスト改善、商業施設事業での業務効率化などにより、営業利益は45億68百万円（前連結会計年度比126.7%増）となりました。また、経常利益は52億51百万円（前連結会計年度比225.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億83百万円（前連結会計年度は15億33百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建材事業

ビル建材事業 住宅建材事業 エクステリア建材事業

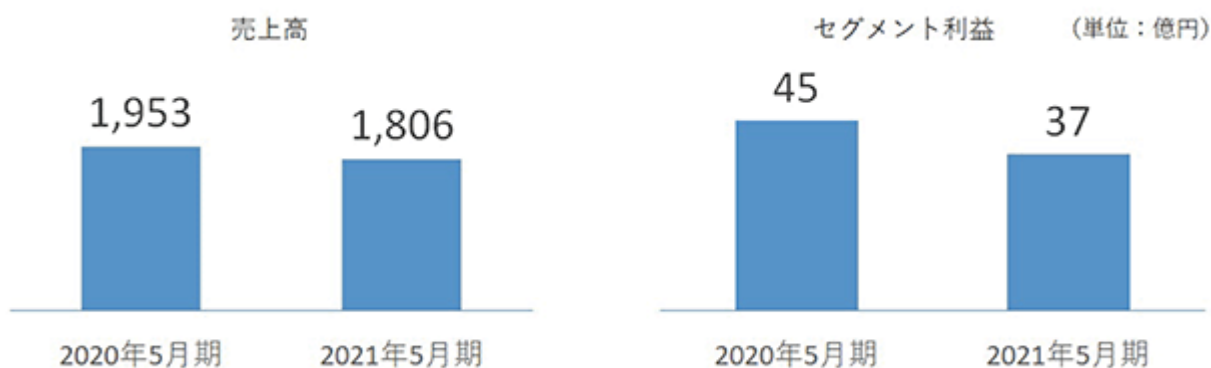
建材事業につきましては、収益力の向上に努めるとともに、商品力と販売力の強化を進めてまいりました。

ビル建材事業では、冬でも室温低下を抑え、換気しながら高断熱を実現する超高層マンション対応「DI窓（ダイナミックインシュレーション技術を用いた窓システム）」や防火型STフロント「ガラスブロック枠」（国土交通大臣認定防火設備）を発売するなど、市場競争力の向上に注力してまいりました。

住宅建材事業では、イエナカ生活を快適にする空間づくりへのニーズが高まる中、インテリア建材において室内ドア・引戸「LiVERNO（リヴェルノ）」や床材「Sフロア」に新色を追加し、バリエーションを拡充いたしました。また、好評をいただいている玄関ドア「ファノーバ」において、新デザインと新色を追加発売するなど、商品力強化に注力してまいりました。

エクステリア建材事業では、高水準の耐風圧強度を実現し「快適さ+強さ」をコンセプトにした折板カーポート「G-1」のラインナップの拡充や高意匠と高強度を兼ね備えたニュースタイルの折板カーポート「ビームス」を発売し、強みであるカーポートの拡販に注力いたしました。また、自然災害に備えた「耐風圧性能」とコロナ禍での「使いやすさ」を追求した型材フェンス・門扉「レジリア」を新たに発売し、大型化する台風などの自然災害に対して、耐風圧強度の高い商品ニーズへ対応いたしました。

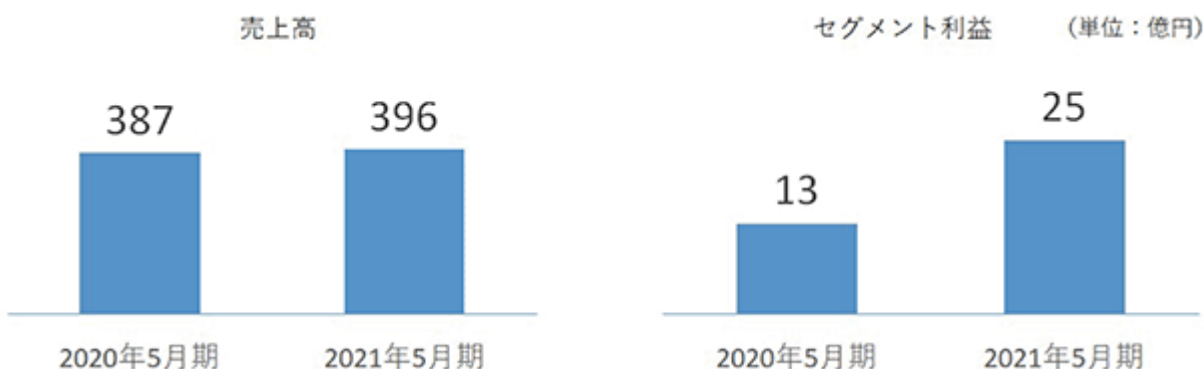
以上のような取り組み成果がありましたが、新設住宅着工戸数が前年度を下回る状況が続いたことなどにより、売上高は1,806億52百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。利益については、販管費抑制、粗利改善施策を進めたものの、売上減少などにより、セグメント利益37億23百万円（前連結会計年度比18.6%減）となりました。



マテリアル事業 アルミビレット 押出型材 マグネシウム

マテリアル事業につきましては、アルミニウム押出型材市場の需要が減少したことに伴う他社との激しい競争環境にありましたが、物量と利益確保、更なる成長に向け、営業、技術、製造が一体となり、輸送分野などの将来に繋がる案件の獲得、加工品案件の取り組みを進めてまいりました。また、環境配慮への取り組みとして、鉄道廃車両から回収され再生アルミとして押出加工された部材が、鉄道車両の荷棚材へ採用されるなど、アルミのリサイクル活動も推進してきました。

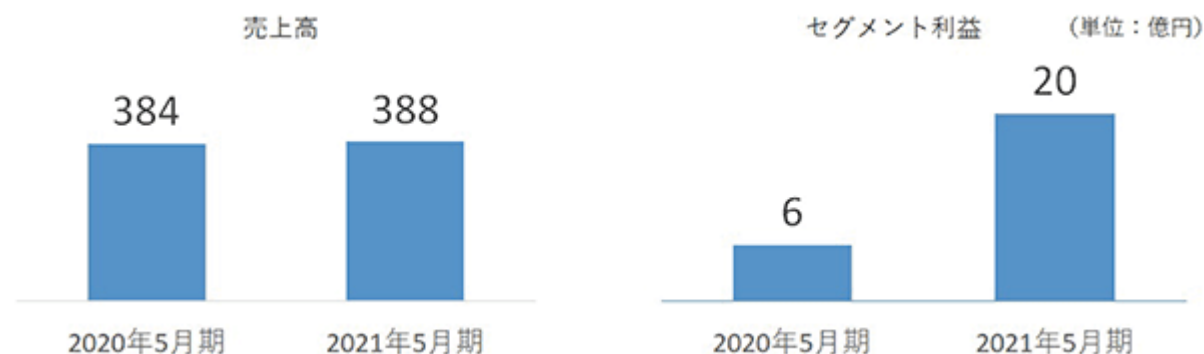
以上のような取り組み成果に加え、半導体製造装置関連などの一般機械や輸送機器関連の需要回復、第3四半期の後半以降はアルミ地金市況に連動する売上の増加により、売上高は396億75百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。利益については、加工品の増加や販管費抑制などにより、セグメント利益25億75百万円（前連結会計年度比92.2%増）となりました。



商業施設事業 什器 看板・サイン メンテナンス

商業施設事業につきましては、小売業の店舗着工が減少するなか、人手不足を背景とした店舗の省人化・省力化需要の取り込みを進めてまいりました。また、コロナ感染予防対策商品や5G基地局看板アンテナの共同開発など新しい商材の開拓を推進してきました。

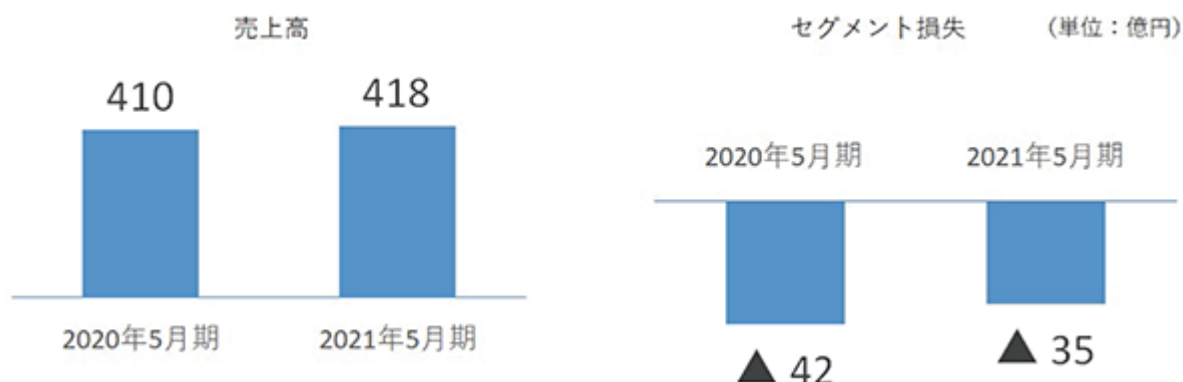
以上の結果、売上高は388億94百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。利益については、業務効率化による販管費抑制や生産コスト改善などにより、セグメント利益20億94百万円（前連結会計年度比236.5%増）となりました。



国際事業 アルミ鋳造 押出加工 拠点：欧州、タイ、中国

国際事業につきましては、欧州・タイでの自動車、エンジニアリング、建材など主要分野の需要が減少しましたが、第3四半期以降の自動車分野を中心にした市場が大幅に回復する中、軽量化、電動化ニーズによるアルミニウム押出型材の使用が増加している自動車分野を中心に、将来に繋がる案件の獲得、既存案件への対応を推進してきました。併せて、将来成長が見込まれるASEAN市場での需要に対応するため、タイムタルアルミニウムにおいて新たな押出機の導入を進めました。

以上の結果、売上高は418億7百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。利益については、欧州での費用抑制やタイの物量増に伴う収益改善により、セグメント損失35億86百万円（前連結会計年度は42億90百万円のセグメント損失）となりました。



財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ69億54百万円増加し、2,529億35百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億0百万円増加し、1,688億53百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ57億53百万円増加し、840億81百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.6ポイント上昇の32.1%となりました。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億66百万円減少の223億69百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）	当連結会計年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,358	7,847	1,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,724	9,104	2,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,941	663	3,278
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,666	1,566	100
現金及び現金同等物の期首残高	25,602	23,936	1,666
現金及び現金同等物の期末残高	23,936	22,369	1,566
フリー・キャッシュ・フロー	2,634	1,256	3,891

（注）フリー・キャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比べ15億11百万円減少の78億47百万円（前連結会計年度比16.1%減）となりました。これは、退職給付に係る資産負債の増減額21億53百万円があった一方で、減価償却費80億79百万円の計上があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比べ23億80百万円増加の91億4百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出70億41百万円、有価証券の取得による支出13億79百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比べ32億78百万円減少の6億63百万円（前連結会計年度比83.2%減）となりました。これは、長期借入れによる収入232億1百万円、短期借入金の純増加額74億46百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出182億77百万円、社債の償還による支出105億円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出18億25百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出5億37百万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
建材事業	74,132	90.1
マテリアル事業	34,061	98.5
商業施設事業	7,875	96.2
国際事業	40,234	99.8
その他	3	-
合計	156,307	94.5

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
建材事業	55,651	92.2
マテリアル事業	258	83.8
商業施設事業	18,213	93.1
国際事業	112	104.5
その他	21	-
合計	74,257	92.4

(注) 1. 金額は、実際仕入金額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度における建材事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
建材事業 （ビル工事物件）	52,191	97.9	49,164	110.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
建材事業	180,652	92.5
マテリアル事業	39,675	102.5
商業施設事業	38,894	101.2
国際事業	41,807	101.7
その他	154	123.4
合計	301,184	96.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 概要

当連結会計年度の売上高は、3,011億84百万円（前連結会計年度比4.0%減）と減収となりましたが、営業利益は45億68百万円（前連結会計年度比126.7%増）、経常利益は52億51百万円（前連結会計年度比225.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億83百万円（前連結会計年度は15億33百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

b. 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ25億53百万円増加の45億68百万円となりました。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

c. 営業外損益と経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ36億39百万円増加の52億51百万円となりました。

d. 特別損益と税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、46億16百万円となりました。これは、投資有価証券売却益1億52百万円などを特別利益に、減損損失4億22百万円などを特別損失に計上したことによります。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前連結会計年度と比べ1億16百万円増加の25億78百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は3億54百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16億83百万円となりました。

f. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ69億54百万円増加し、2,529億35百万円となりました。増減の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金が13億72百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が24億68百万円、有価証券が13億36百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ29億13百万円増加の1,268億84百万円となりました。

固定資産

繰延税金資産が15億26百万円、無形固定資産が7億14百万円、それぞれ減少したものの、退職給付に係る資産が49億7百万円、投資有価証券が9億50百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ40億41百万円増加の1,260億50百万円となりました。

g. 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ12億0百万円増加し、1,688億53百万円となりました。増減の主な内訳は以下のとおりであります。

流動負債

短期借入金が77億95百万円、1年内返済予定の長期借入金が16億72百万円、支払手形及び買掛金が12億53百万円、それぞれ増加したものの、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が75億円、1年内償還予定の社債が30億円、未払金等のその他流動負債が28億71百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ30億22百万円減少の1,072億77百万円となりました。

固定負債

長期借入金が33億97百万円、繰延税金負債が9億65百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ42億23百万円増加の615億76百万円となりました。

h. 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ57億53百万円増加し、840億81百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額が27億9百万円、繰延ヘッジ損益が15億27百万円、利益剰余金が15億26百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。なお、自己資本比率は32.1%（前連結会計年度末は30.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、生産能力増強、生産効率向上のための設備投資及び、新商品開発投資等の長期資金需要と、製品製造のための原材料等購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。今後も、財務基盤の安定を図りつつ、国際事業の改革完遂、変化する国内市場への対応、更には領域拡大に向けた投資など長期的な視点の資金需要に対応する方針であります。

c. 資金調達

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針として、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、銀行などの金融機関からの借入、資本市場における社債の発行等により、必要資金を調達しております。当社は、運転資金は基本的に内部資金からの充当及び短期借入による調達を基本としており、設備投資やその他の投資資金の調達については、金融機関からの長期借入及び100億円の社債発行登録枠内の社債の発行等を基本としております。

また、流動性に関しては、財務柔軟性を確保するため、金融機関との借入限度額205億円のコミットメントラインの契約や、機動的に活用できる債権の流動化枠を確保することで調達手段の多様化を図り、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めております。

その結果、当連結会計年度末における借入金及び社債は、前連結会計年度末に比べ23億65百万円増加の690億21百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は223億69百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件や仮定の変化により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題 経営指標」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、2025年までの長期的に目指す事業構造を描き、『変革と価値創造～安定かつ成長可能な事業構造へ～』を中期経営計画の基本方針とし、「収益改善」「成長事業、グローバルシナジーの拡大」「次なる事業領域の開拓」を目指した研究開発に取り組みました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,401百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(建材事業)

建材事業では、環境配慮とユニバーサルデザインを基本に、「性能」「機能」「ロングライフ」の三つの要素を使う人の立場に配慮して盛り込み、安心・安全で快適な空間と生活に寄与することを目指した商品開発を実施しております。

ビル建材分野では、個別防火認定品運用への対応として基幹サッシ「MTG-70R」、「STフロント」の商品バリエーション拡充を図るとともに、高性能省エネサッシ「ARM-S U-Series」、住宅防音商品「MTG-70R-JB」の防火商品を追加市場投入しました。また、建築物省エネ法、集合住宅ZEHへの支援事業による更なる省エネ需要拡大対応に向けアルミ樹脂複合サッシ「ALGEO(アルジオ)-Bv」のバリエーション追加を行いました。

住宅建材分野では、住宅トレンドの変化への対応としてアルミ樹脂複合サッシ「ALGEO(アルジオ)」に内観色追加、玄関ドア「ファノーバ」にデザイン・色追加を行いました。また、インテリア分野強化として木質建材「LiVERNO(リヴェルノ)」、床材「Sフロア」の色体系強化を図りました。さらに、リフォーム市場拡大の対応として新リフォームカバー工法「ノパリス サッシ」の開発を進めております。

エクステリア分野では、自然災害に備えた耐風圧強度の高い商品へのニーズの高まり対応として、型材フェンス・型材門扉「レジリア」、公共向け大型伸縮門扉「アルテンドフォルテ」、またコロナ禍におけるイェナカ生活を快適にする空間づくり対応としてリアル木調人工木デッキ「ひとと木キューズ」、バルコニー「オルネ」、カーポート&マルチーフ「ビームス」、宅配ボックス付き機能ポール「フレムスLight」、住宅建物の正面部分(ファサード)への商品提案として高級鋳物門扉「ジオグランテ」、さらに、地元伝統工芸を生かしたコラボ商品の照明・表札「TAKAOKA MADE」を市場投入いたしました。

研究開発費総額は1,713百万円であります。

(マテリアル事業)

アルミニウム関連事業では、輸送関連及び一般機械を主たるターゲットとし、中強度から高強度に至る6000系合金のラインナップの拡充を図るべく、合金開発を推進しております。

産学官連携事例としては、東海旅客鉄道株式会社様が中心となり進めております、アルミ車両の水平リサイクル推進委員会(日本アルミニウム協会)の実証事業「アルミ水平リサイクル」の取り組みを継続しております。東海道新幹線新形式車両N700Sの荷棚材に採用された、新幹線の廃車両から選別・抽出した再生アルミ材の適用範囲の更なる拡大に向けて、関連技術の構築を推進しております。

鍛造用小径ピレット事業では、当社が開発した高強度合金を展開し、自動車のサスペンション部材としてご採用いただきました。本合金の開発により、複数の大型物件の受注獲得に成功しております。

マグネシウム関連事業では、NEDO委託研究事業「革新的新構造材料等研究開発」プロジェクトにおいて、難燃性や加工性に優れた新開発マグネシウム合金材の鉄道車両構体への実用化に向けた研究開発を継続中です。高速車両構体を模した大型モックアップ構体による気密疲労試験を完遂し、車両走行時の構造安全性を検証しております。

研究開発費総額は607百万円であります。

(商業施設事業)

商業施設事業では、市場環境の変化と成長分野に対応した商品の開発を推進しており、特に労働人口減少に対応した「店舗の省人化・省力化」、環境に配慮した「省エネ・省資源」をテーマとした商品開発に注力しております。

店舗の省人化・省力化商品では、セルフレジ化に対応したカウンターの商品化、陳列作業を軽減するスライド棚板のバリエーション拡充を行いました。省エネ対応では、既存看板の光源を蛍光灯からLEDへ完全切替に向けた開発を推進しております。また、店舗における感染拡大予防として、レジ精算時の飛沫感染を防止するための「飛沫ガードフェンス」の商品化や抗ウイルス商品の開発を推進いたしました。主力業態であるコンビニエンスストアやドラッグストア・専門店等に対しては、積極的に商品提案を行い、受注領域の拡大を図っております。

研究開発費総額は80百万円であります。

(国際事業)

欧州・タイ・中国に展開した押出事業においては、自動車・産業機械・鉄道・航空・建材を主要分野とし、各分野で顧客との密接なプロジェクトにより、顧客が将来に向け求める技術及び製品の開発、市場調査等を実施しております。

研究開発費総額は0百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は7,643百万円となりました。建材事業では、生産設備更新等に2,000百万円、マテリアル事業では、生産設備更新、金型投資等に1,771百万円、商業施設事業では生産設備更新等に284百万円、国際事業では新製品対応設備、生産設備更新等に3,554百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資の金額には無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 他	建材事業・ マテリアル事業・ 商業施設事業・ 国際事業・ その他・ 全社(共通)	本社他	8,100 129	609	18,264 (852) [37] 1,639	588	702	28,265	3,195 (250)
福光工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	794	1,006	2,197 (128)	-	12	4,011	194 (37)
福野工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	520	683	1,938 (113) [4]	-	16	3,159	159 (11)
氷見工場 (富山県氷見市)	建材事業	生産設備	289	299	996 (68) [0]	-	20	1,605	48 (7)
新湊工場 (富山県射水市)	建材事業	生産設備	1,169	932	4,324 (265)	19	37	6,483	278 (56)
佐加野工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	731	492	2,225 (111) [23]	-	18	3,467	109 (42)
福岡西工場 福岡分工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	679	62	817 (98) [13]	-	5	1,564	1 (-)
福岡西工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	382	346	432 (43) [6] 9	-	13	1,174	68 (12)
射水工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	2,011	3,578	4,426 (266) [5]	-	255	10,272	615 (127)
奈呉工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	589	600	1,253 (117)	11	145	2,600	165 (24)
新湊東工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	830	255	1,276 (78) 2	-	95	2,458	34 (5)
石川工場 (石川県羽咋郡)	マテリアル事業	生産設備	637 17	611	1,163 (147) 206	4	67	2,484	177 (5)
戸出工場 (富山県高岡市)	マテリアル事業	生産設備	207	218	84 (12)	-	7	518	52 (8)
横浜工場 (神奈川県 横浜市金沢区)	商業施設事業	生産設備	152	32	2,398 (29)	-	9	2,592	43 (9)

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 土地の欄の〔 〕内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を示し、外数であります。
4. 建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。
5. 従業員数の()内の数字は臨時従業員数を示し、外数であります。

(2) 国内子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三協テック 株式会社	釧路支店 (北海道 釧路市)他	建材事業	販売設備	183 8	2	831 (28) 183	48	9	1,075	800 (124)
協立アルミ 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	784	427	775 (119)	-	21	2,008	229 (56)
S T物流 サービス 株式会社	本社 (富山県 小矢部市) 他	建材事業	物流設備	74	62	- (-)	0	19	156	174 (52)
三精工業 株式会社	本社・工場 (富山県 射水市)	商業施設 事業	生産設備	489	459	1,472 (90)	-	18	2,440	140 (27)
S Tメタル ズ株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)他	建材事業	生産設備	272	104	442 (64)	17	10	848	499 (109)
三協化成 株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)	建材事業	生産設備	233	230	769 (100)	36	13	1,282	90 (18)
サンクリ エイト 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	8	127	- (-)	14	5	155	22 (21)
三協サー モテック 株式会社	本社・工場 (東京都 中野区)他	マテリア ル事業	生産設備	129	37	492 (21)	18	28	706	90 (33)
石川精機 株式会社	本社・工場 (愛知県 西尾市)	マテリア ル事業	生産設備	203	597	456 (12)	76	53	1,387	80 (48)

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。
4. 従業員数の()内の数字は臨時従業員数を示し、外数であります。

(3) 在外子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	(タイ Samut Prakan)	国際事業	生産設備	676	691	815 (39)	-	1,522	3,706	885 (160)
ST Deutschland GmbH	(ドイツ Baden- Württember g)他	国際事業	生産設備	640	-	2,296 (300)	-	74	3,011	97 (14)
ST Extruded Products Germany GmbH	(ドイツ Baden- Württember g)他	国際事業	生産設備	52	2,851	- (-)	222	1,589	4,716	611 (85)
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.	(タイ Prachin buri)	国際事業	生産設備	635	645	196 (44)	-	40	1,517	44 (-)
三協立山 押出製品 (天津) 有限公司	(中国 天津市)	国際事業	生産設備	29	696	- (-)	-	292	1,018	145 (70)
上海立山 商業設備 有限公司	(中国 上海市)	商業施設 事業	生産設備	319	193	- (-)	-	19	532	133 (-)
SANKYO TATEYAMA PHILIPPINES INC.	(フィリピン Cavite)	建材事業	生産設備	82	9	- (-)	-	6	98	75 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()内の数字は臨時従業員数を示し、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
C種優先株式	1,000,000
D種優先株式	1,000,000
計	150,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,554,629	31,554,629	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	31,554,629	31,554,629	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年5月31日 (注)1, 2	241,803	31,554	13,399	15,000	-	11,581

(注) 1. 普通株式8,663株を1株とする株式併合によるものであります。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	31	472	91	14	11,238	11,881	-
所有株式数(単元)	-	88,027	9,619	66,439	43,573	63	104,723	312,444	310,229
所有株式数の割合(%)	-	28.173	3.078	21.264	13.945	0.020	33.517	100.00	-

(注) 1. 自己株式89,784株は、「個人その他」の欄に897単元、「単元未満株式の状況」の欄に84株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27-1	2,235	7.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,731	5.50
三協立山社員持株会	富山県高岡市早川70番地	1,222	3.89
三協立山持株会	富山県高岡市早川70番地	1,160	3.69
S T持株会	富山県高岡市早川70番地	1,047	3.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,023	3.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	971	3.09
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2-26	888	2.83
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4-1	809	2.57
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	542	1.72
計	-	11,633	36.97

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 335,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,818,800	308,188	-
単元未満株式	普通株式 310,229	-	-
発行済株式総数	31,554,629	-	-
総株主の議決権	-	308,188	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	84株
相互保有株式 協和紙工業株式会社	49株

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	89,700	-	89,700	0.28
(相互保有株式) 協和紙工業株式会社	富山県射水市布目沢336 - 2	229,300	-	229,300	0.73
ピニフレーム工業株式会社	富山県魚津市北鬼江616 番地	100,000	-	100,000	0.32
株式会社アイシン	大阪府高槻市梶原中村 町5 - 1	6,600	-	6,600	0.02
計	-	425,600	-	425,600	1.35

(注) 株主名簿上は、三協アルミニウム工業株式会社(現、当社)名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数(200株)は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,937	5,358,596
当期間における取得自己株式	295	241,336

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	163	135,438	-	-
保有自己株式数	89,784	-	90,079	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売却による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

< 配当方針 >

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、継続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案したうえで、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。なお、配当は中間及び期末の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、期末配当金を1株当たり15円（年間配当金は1株当たり15円）としております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2021年1月8日 取締役会決議	-	-
2021年8月27日 定時株主総会決議	471	15.00



4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主及びその他ステークホルダー、そして社会からの信頼を築き共に発展していくことを経営の基本方針としており、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を図り企業価値の向上に努めることが、経営の重要課題の一つと位置付けております。具体的には、当社がグループ経営計画及び経営戦略の策定、傘下のグループ会社の指導・監督とともに、ステークホルダーへの説明責任を果たし透明性を確保していくことが重要な役割であると認識しております。また、当社は当社が担う事業領域と機能の中で明確な事業責任を負い、市場競争力をより一層強化することでグループ全体の価値向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき、当社及び当社グループにおける取締役の職務執行の監督・監査体制を整えております。監査等委員には、独立性の高い社外取締役及び財務・会計に関する知見を有する取締役が選任されております。監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化されております。また、監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会監査を支える体制を構築しております。これらにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

(業務執行について)

取締役会は現在、取締役（監査等委員であるものを除く）7名及び監査等委員である取締役5名で構成され、毎月1回以上開催しております。当社グループ及び当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、基本的な経営戦略の決定と経営全般の監督、グループ全体の経営課題及びグループ会社各社の重要事項について審議を行っております。

当社は、執行役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。また、事業年度に関する責任を明確にし、緊張感を持って経営にあたるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役（監査等委員であるものを除く）及び執行役員の任期を1年としております。

取締役会は代表取締役社長が議長となり、事業の状況把握を迅速に行うため、当社の社内カンパニーである三協アルミ社、三協マテリアル社、タテヤマアドバンス社の各カンパニー社長と国際事業の代表が出席しております。

また、当社は取締役構成員のほか、各事業責任者及び部門統括責任者で構成する経営会議を設置し、当社経営の基本方針に関する事項並びに個別重要事項についての審議、決定と情報共有を行っております。

(監査等について)

当社の監査等委員会は5名（うち社外取締役3名）で構成され毎月1回以上開催しております。また、常勤の監査等委員は社外取締役1名を含む3名です。各監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会をはじめ主要会議体への出席や重要な決議書類を閲覧し、監査等委員であるものを除く取締役の業務執行に関して適法性と妥当性の監査に努めるとともに、経営トップと定期的に会合を持ち意見交換を行っております。グループ各社の監査役から内部統制状況の報告を受けること等により各社監査役と連携を図り、企業集団全体の監査環境の整備に努めております。さらに監査等委員会の機能充実のため、監査等委員の職務を補助する「監査等委員会室」を設置しております。

(指名、報酬決定について)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会を2018年12月、報酬委員会を2019年5月に設置いたしました。各委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成され、社外取締役が議長を務めております。同委員会での審議を通して、取締役の選解任や報酬の決定に関する客観性と透明性を高めることに努めております。

取締役会、経営会議、監査等委員会、任意の指名委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりであります（は議長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	(注)指名委員会	(注)報酬委員会
代表取締役社長 社長執行役員	平能 正三					
代表取締役 副社長執行役員	黒崎 聡					
取締役 常務執行役員	池田 一仁					
取締役 常務執行役員	西 孝博					
取締役 常務執行役員	吉田 経晃					
取締役 常務執行役員	久保田 健介					
社外取締役	武島 直子					
取締役 監査等委員(常勤)	本川 透					
取締役 監査等委員(常勤)	西岡 隆郎					
社外取締役 監査等委員(常勤)	長谷川 弘一					
社外取締役 監査等委員	釣 長人					
社外取締役 監査等委員	荒牧 宏敏					

(注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であり、指名委員会、報酬委員会は任意の委員会であります。

2. 指名委員会の議長については、次回開催の指名委員会にて決定を予定しており、現時点では未定であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

適正な業務執行、財務報告の信頼性及び関連法規の遵守を確保するために、各種社内ルールを設定し、職務権限とその責任を明確にするなど内部統制システムの充実を図っております。

また、法令に従い「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）」の構築に関する基本方針を決議し、2016年5月26日付で「内部統制システムに関する基本方針」を改定しております。

< 内部統制システムの整備状況 >

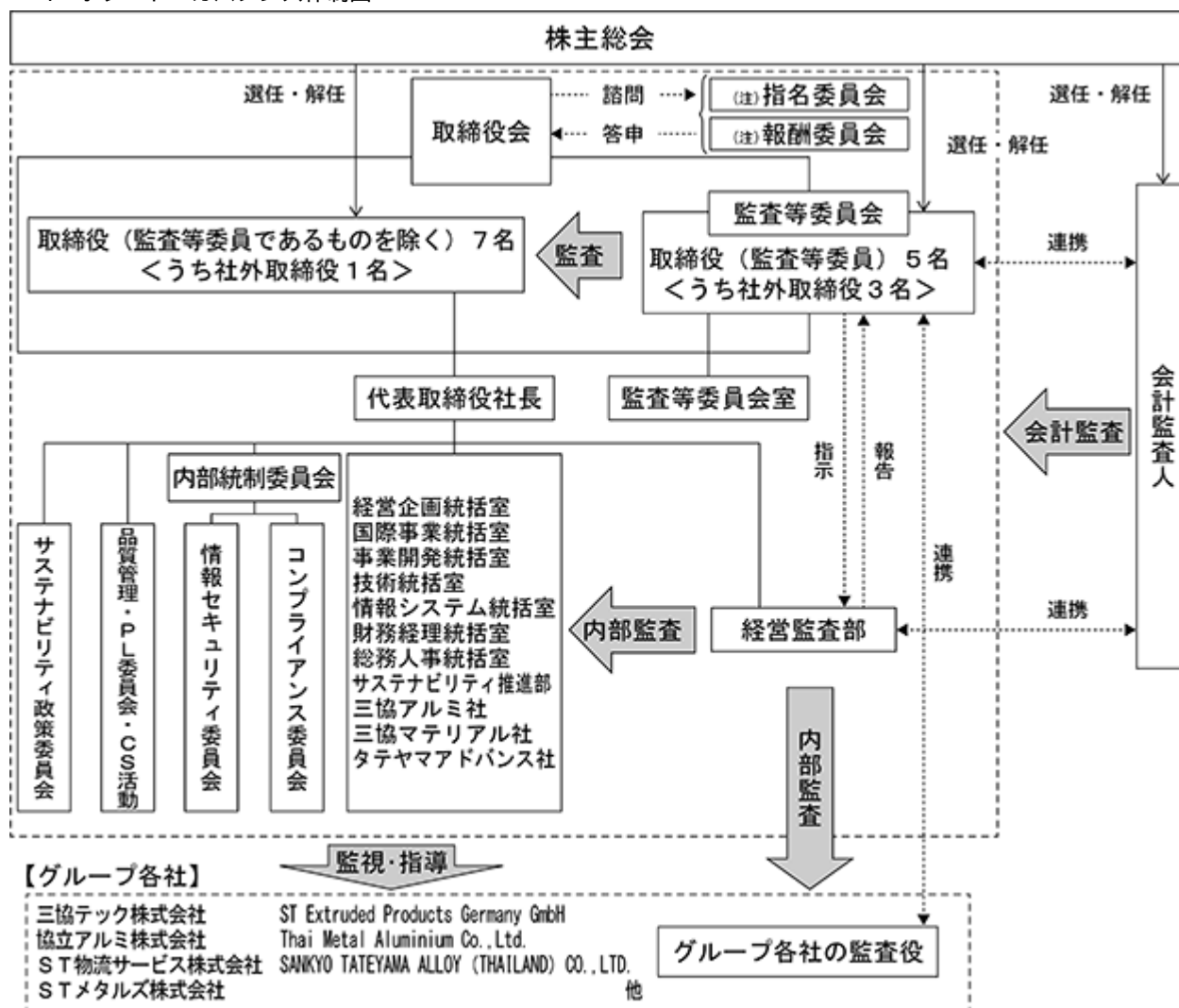
- ・ 経営理念、行動指針、CSR行動規範、コンプライアンス行動基準等を制定し、携帯カードや冊子にして全役員・従業員に配布し、意識徹底を図っております。
- ・ 当社グループの内部統制を支援するための組織として、経営監査部内に内部統制グループを設置しております。
- ・ 当社グループの実効性ある内部統制システムの構築を図るため「内部統制委員会」を設置しており、年4回の開催にて、内部統制システム基本方針の審議や、内部統制・リスク管理全般にわたる議論を行っております。
- ・ 「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンス推進に関する年次活動の確認と、問題の把握と改善を図っております。
- ・ 「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスセルフチェック」、「コンプライアンス情報誌」の配布などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。
- ・ 当社グループの内部通報制度である「コンプライン」を社内窓口（総務部門及び監査等委員会室）のほか、社外の通報窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えております。
- ・ 経営監査部によるグループ各社の内部監査を実施することにより、グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。また、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても年度基本計画に基づいて適切に対応しております。
- ・ 内部統制委員会が主体となり、当社グループのリスク情報を一元管理することにより全社的な重要リスクの把握、対策推進を行っております。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程及び危機管理マニュアルに基づき対策会議を開催、事態の重要度等に応じ対策本部を設置するなど、適切に対応する体制となっております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、「利用しない」「恐れない」「金を出さない」ことをコンプライアンス行動基準に明記し、不当要求防止責任者を選任し、外部専門機関との協力体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要としております。

内部監査部門である経営監査部は、子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 当社は、監査等委員会設置会社であり、指名委員会、報酬委員会は任意の委員会であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	平 能 正 三	1958年4月28日生	1982年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 2008年6月 三協立山アルミ(株)千葉支店長 2011年6月 同社ビル事業部 ビル建材部長 2012年6月 当社三協アルミ社ビル事業部ビル建材部長 2014年6月 当社三協アルミ社事業役員 ビル事業部長 2015年8月 当社取締役 執行役員 三協アルミ社事業役員 ビル事業部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 三協マテリアル社社長 兼 国際事業事業役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 国際事業統括室長 兼 国際事業代表 兼 三協マテリアル社社長 2019年6月 当社取締役 執行役員 三協マテリアル社社長 2019年8月 当社取締役 専務執行役員 三協マテリアル社社長 兼 国際事業管掌 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 国際事業統括室担当 兼 三協マテリアル社社長 兼 国際事業管掌 2020年8月 当社代表取締役社長 社長執行役員 三協マテリアル社社長(現任)	(注) 2	13,300
代表取締役 副社長執行役員	黒 崎 聡	1955年11月13日生	1978年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 2005年4月 同社人事部長 2005年8月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長 兼 三協アルミニウム工業(株)経営企画室部長 2006年6月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長 兼 三協立山アルミ(株)経営企画部長 2008年6月 三協立山アルミ(株)調達本部副本部長 2009年6月 同社調達本部長 2012年6月 当社三協アルミ社東海住宅建材支店長 2015年6月 当社総務人事統括室長 2015年8月 当社取締役 総務人事統括室長 2017年8月 当社取締役 総務人事統括室長 兼 経営監査部担当 2018年6月 当社取締役 経営企画統括室長 兼 改革推進部担当 2019年8月 当社取締役 常務執行役員 経営企画統括室長 兼 改革推進部担当 2020年8月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営企画統括室、国際事業統括室、経営監査部、改革推進部担当 兼 国際事業管掌 2021年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営企画統括室、国際事業統括室、経営監査部担当 兼 国際事業管掌(現任)	(注) 2	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	池田 一 仁	1958年 6月 2日生	1990年 4月 立山アルミニウム工業(株)入社 2009年 3月 タテヤマアドバンス(株)大阪商業施設支店長 2012年 6月 当社タテヤマアドバンス社営業統括室大阪支店長 2014年 6月 当社タテヤマアドバンス社営業統括室東京商業施設支店長 2016年 6月 当社タテヤマアドバンス社事業役員営業統括室長 兼 営業開発部長 2017年 6月 当社タテヤマアドバンス社社長 兼 事業統括室長 2017年 8月 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 兼 事業統括室長 2019年 8月 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 タテヤマアドバンス社社長(現任)	(注) 2	300
取締役 常務執行役員	西 孝 博	1958年 5月 4日生	1981年 4月 三協アルミニウム工業(株)入社 2011年11月 三協立山アルミ(株)北陸支店長 2012年 6月 当社三協アルミ社北陸支店長 2013年 6月 当社三協アルミ社九州支店長 2017年 6月 当社三協アルミ社事業役員エクステリア事業部長 2019年 6月 当社三協アルミ社副社長事業役員営業管掌 兼 エクステリア事業部長 2020年 6月 当社三協アルミ社副社長事業役員営業管掌 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 三協アルミ社社長(現任)	(注) 2	5,500
取締役 常務執行役員	吉田 経 晃	1961年 8月28日生	1984年 4月 (株)北陸銀行入行 2016年 6月 同行執行役員 営業企画部長 兼 営業戦略室長 2017年 6月 同行執行役員 北海道地区事業部本部長 2017年 6月 (株)北海道銀行 取締役 2018年 6月 (株)北陸銀行 常務執行役員 北海道地区事業部本部長 2020年 5月 当社顧問 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 三協アルミ社上席事業役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 総務人事統括室長 兼 情報システム統括室長(現任)	(注) 2	600
取締役 常務執行役員	久保田 健 介	1963年 6月12日生	1987年 4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 2015年 4月 三井住友信託銀行(株)大阪本店営業第一部長 2018年 1月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)人事部主管 兼 三井住友信託銀行(株)人事部主管 2020年 6月 当社顧問 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 財務経理統括室長(現任)	(注) 2	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	武島直子	1969年7月26日生	1992年4月 2001年11月 2003年10月 2012年1月 2018年8月	㈱東芝入社 司法試験合格 弁護士登録(富山県弁護士会) 富山中央法律事務所入所 たけしま法律事務所開設 所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	800
取締役 (監査等委員) (常勤)	本川透	1959年9月14日生	1983年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2019年8月	三協アルミニウム工業㈱入社 三協立山アルミ㈱マーケティング本部 エクステリア商品部長 同社営業本部技術開発統括部技術開発 企画部長 当社三協アルミ社技術開発統括部商品 企画部長 当社三協アルミ社京都支店長 当社事業開発統括室長 兼 事業開発推 進部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,400
取締役 (監査等委員) (常勤)	西岡隆郎	1958年11月7日生	1990年5月 2010年6月 2011年4月 2012年6月 2015年8月 2017年8月	三協アルミニウム工業㈱入社 三協マテリアル㈱事業統括室経理部長 同社事業統括室 経営企画部長 兼 経理 部長 当社経営企画統括室信用管理部長 兼 経営監査部長 当社経営監査部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6,200
取締役 (監査等委員) (常勤)	長谷川弘一	1959年9月15日生	1982年4月 2003年3月 2008年7月 2009年4月 2021年8月	日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀 行)入行 同行財務部次長 国家公務員共済組合連合会 資金運用部 参事役 同資金運用部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	釣長人	1955年6月18日生	1974年4月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年7月 2017年8月	金沢国税局入局 魚津税務署署長 金沢国税局総務部総務課長 同局課税部次長 同局徴収部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,500
取締役 (監査等委員)	荒牧宏敏	1959年5月18日生	1984年4月 2004年9月 2009年6月 2016年6月 2021年8月	日本精工㈱入社 同社総合研究開発センター新技術開発 第二部長 同社執行役 産業機械事業本部産業機械 軸受技術センター所長 同社取締役 執行役専務 技術担当技術 開発本部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						38,200

- (注) 1. 武島直子、長谷川弘一、釣長人及び荒牧宏敏の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 本川透 委員 西岡隆郎、長谷川弘一、釣長人、荒牧宏敏

(ご参考) 執行役員は、上記の取締役の他に次のとおりであります。

役職名	氏名	担当・委嘱内容
常務執行役員	橋本浩一	経営企画統括室長 兼 技術統括室長 兼 事業開発統括室担当
常務執行役員	井上雅夫	三協アルミ社 生産管掌 兼 S Tメタルズ株式会社 社長
常務執行役員	白井克芳	三協アルミ社 ビル事業部長 兼 開発統括部、MONOS推進部担当
常務執行役員	安居吉孝	三協アルミ社 事業統括部長 兼 海外事業推進部担当
執行役員	山下友一	国際事業統括室 副統括室長(欧州駐在) Sankyo Tateyama Europe BV CEO
執行役員	宮村敬治	三協アルミ社 九州支店長
執行役員	大橋秀世	関連団体管掌 兼 三協アルミ社 渉外調査部担当
執行役員	久湊悟司	三協マテリアル社 生産統括室長 兼 国際事業 生産管掌
執行役員	吉田安德	財務経理統括室 副統括室長 兼 経理部長
執行役員	松田秀樹	国際事業代表 兼 国際事業統括室長 兼 三協マテリアル社 国際事業シナジー管掌
執行役員	近藤豊	タテヤマアドバンス社 生産調達統括室長 兼 上海立山商業設備有限公司 董事長 兼 立山貿易(上海)有限公司 董事長
執行役員	倉田勝弘	三協マテリアル社 営業統括室長 兼 市場開拓統括室長
執行役員	花木悟	三協マテリアル社 副社長 兼 技術開発統括室長 兼 国際事業 技術管掌
執行役員	小倉慶三	三協アルミ社 営業開発部担当
執行役員	藤巻靖	三協アルミ社 販売会社統括部長 兼 総合販売推進部、カスタマーセンター、 C S品質保証部、防火設備商品監査部担当
執行役員	瀬崎幸雄	タテヤマアドバンス社 営業統括室長 兼 開発統括室長
執行役員	山崎力	三協アルミ社 関東住宅建材支店長
執行役員	豊岡史郎	三協アルミ社 関東ビル建材支店長
執行役員	近藤裕	三協アルミ社 エクステリア事業部長
執行役員	奥谷和正	三協アルミ社 住宅事業部長 兼 住宅防火改修管掌
執行役員	萩中利昌	経営企画統括室 副統括室長 兼 国際事業統括室 副統括室長 兼 サステナビリティ推進部担当
執行役員	山崎申之	三協アルミ社 生産統括部長 兼 購買部、初期流動部担当
執行役員	船木肇	上海立山商業設備有限公司 董事 総経理 兼 立山貿易(上海)有限公司 董事 副総経理
執行役員	中島征宏	三協テック株式会社 社長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役3名）であります。

a．社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 武島直子氏は、たけしま法律事務所の弁護士を兼任しております。当社とたけしま法律事務所との間には、特別な利害関係はありません。監査等委員である社外取締役 釣長人氏は、朝日印刷㈱の社外監査役であります。当社と兼職先の間には、特別な利害関係はありません。同じく社外取締役である長谷川弘一氏、荒牧宏敏氏に兼務はありません。社外取締役 武島直子氏、長谷川弘一氏、釣長人氏、荒牧宏敏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

b．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、経営の透明性や監査の公正性の観点やそれぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において取締役（監査等委員であるものを除く）の職務執行状況に関して指摘・助言を行って頂くことを期待しております。これにより、客観的・中立的立場による経営監督体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実に図れるものと考えております。

なお、当社は社外取締役に対して、社長を含む経営トップとの意見交換や事業所・グループ会社の視察等の機会を設け、社外取締役としての職務を遂行するために必要な情報を十分に提供するように努めます。

c．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しております。

以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

- 1．当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者
- 2．以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
 - (1) 当社の継続的な取引先で、当社販売総額の1%以上、かつ当該会社の仕入額に占める当社販売額が10%以上
 - (2) 取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10%以上
- 3．以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
 - (1) 継続的な取引先で、当社仕入総額の1%以上、かつ当該会社の売上に占める当社仕入額が10%以上
- 4．取締役の相互兼任の関係にある会社
 - (1) 当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合
 - (2) 当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合
- 5．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 6．当社が寄付を行っている先又はその出身者
- 7．第1号から第6号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから10年に満たない者
- 8．次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族又は同居の親族
 - (1) 第1号から第7号までに掲げる者
 - (2) 当社又は当社子会社の業務執行者
 - (3) 最近において(2)に該当していた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に出席し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。社外取締役3名を含む監査等委員は、定期的に監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受けるなど、内部監査部門、他の監査等委員及び会計監査人との連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社の監査等委員会は5名（うち、社外取締役3名）で構成されており、常勤の監査等委員は社外取締役1名を含む3名です。常勤監査等委員の西岡隆郎氏は、財務・経理部門における長年の業務経験があり、また、社外監査等委員の釣長人氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会の監査等の実効性確保のため、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室（専任3名）を設置しております。

監査等委員会による監査は、同委員会が定める監査等委員会監査等基準並びに監査方針及び監査計画等に従い実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて臨時で開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を20回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	本川 透	20回 / 20回
常勤監査等委員（社外）	野崎 博見	19回 / 20回
常勤監査等委員	西岡 隆郎	20回 / 20回
監査等委員（社外）	堀 祐一	19回 / 20回
監査等委員（社外）	釣 長人	20回 / 20回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価と監査結果の相当性、会社の業績等の評価とそれに基づく取締役の選解任、報酬等に関する意見形成等であり、当連結会計年度は前連結会計年度の内部統制システム監査において発見された事項のうち、企業集団内部統制にかかる事項及び事業計画等の進捗状況について、重点項目として監査活動を行いました。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検討においては、特に、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、会計監査人が会計上の重要な論点を適切に検討し、必要な手続きを実施しているか、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認・検証を行いました。さらに、「監査上の主要な検討事項(KAM)」について、会計監査人の年度監査計画においてKAM候補となりうる項目を確認した上で、各四半期を通じた状況の変化や年度末でのKAM項目の選定及びKAM文案の作成について、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認・検証を行いました。

監査等委員会は、定期的に行われる代表取締役との意見交換会や、必要に応じて行われる監査等委員以外の取締役との情報交換等により、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等を確認しております。全ての監査等委員は、取締役会、内部統制委員会等に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

常勤の監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や、重要決裁書類の内容確認を行い、その内容について監査等委員会において非常勤の監査等委員と情報を共有しております。

また、監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図ることとしており、この詳細は、「内部監査の状況 b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

さらに、取締役の業務執行の適法性及び適正性並びに内部統制システムの構築及び運用状況を監査するため、当社及び当社グループ各社に対する往査及びヒアリング等により業務遂行状況の確認を実施し、必要に応じて取締役・取締役会・使用人に対して報告、助言、勧告を行うとともに、事業年度末にはこれらを総括し、「監査等委員会内部統制システム監査報告」として取締役会に対し報告を行っております。

グループ監査に関し監査等委員会は、グループ各社の監査役から監査報告書の提出を受けるとともに、常勤の監査等委員はグループの監査役との会議を開催し、各社の内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。

監査等委員以外の取締役の選任等及び報酬等に関し、取締役会の諮問について審議する任意の指名委員会と報酬委員会が設置されております。社外の監査等委員は、その委員長及び委員として各2名が就任し、意見を述べるなどしております。両委員会の審議結果は、取締役会にそれぞれの委員会答申として提出されております。

監査等委員会ではその両委員会答申に基づく監査等委員以外の取締役の選任議案並びに報酬案について審議した結果、会社法の規定に基づき株主総会において意見を陳述すべき事項がない旨決定しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門として経営監査部（提出日現在は合計13名）を設置し、社長及び監査等委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社及び当社グループにおける業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、リスク管理状況、資産の保全・有効活用状況、法令等遵守状況などについての監査を行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、経営監査部長から内部監査結果について報告を受けるとともに、情報交換・意見交換を行い、必要に応じて追加調査等の指示ができる体制となっております。

また、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について、内部統制部門及び関連部門から定期的又は随時に報告を受けております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の監査計画や会計監査・内部統制監査の結果等について報告を受けるほか、会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を実施することとしております。

内部監査部門である経営監査部は、法令等の遵守を含む業務の適正性を監査し、監査等委員会と緊密な連携をとることとしております。また、財務報告に係る内部統制に関しては、経営監査部と会計監査人は適宜協議を行い、経営監査部が独立的評価を実施しております。

c. 新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、内部監査の対象拠点において現地調査が困難な状況となる拠点が生じましたが、Web会議等によるリモート監査を実施することにより、内部監査の実効性の確保に努めました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1991年5月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 森部 裕次

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、会計士試験合格者等3名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、適格性、品質管理体制及び職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、継続監査年数及び監査報酬等の要素を個別に確認した上で総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とする事を求めます。

当該方針に照らし、有限責任あずさ監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定める会計監査人の再任評価基準は、監査業務の品質管理の状況、外部機関による検査等の結果、監査チームの独立性及び専門性、報酬水準の妥当性、経営者及び内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、海外監査人とのコミュニケーションの状況、不正リスクの対応状況等をその項目として評価をしております。

さらに、監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、その報告を受けるなど、年間を通じて会計監査人が適正に職務を執行しているかを監視、検証しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	106	11	100	34
連結子会社	-	-	-	-
計	106	11	100	34

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の導入に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ会社のガバナンス体制強化に向けたアドバイザリー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	5
連結子会社	73	33	82	37
計	73	40	82	42

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務に関するアドバイザー業務等でありま
す。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務に関するアドバイザー業務等でありま
す。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネット
ワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありませ
ん。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査業績並びに翌事業年度の
監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を、監査等委員会の同意を得て決
定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、その報告を受けた上で会計
監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これ
らについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年2月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬等に係る決定方針を決議しております。取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は「企業業績、企業価値の向上に資すること、多様で優秀な人材を確保できる水準であること、透明性の高いプロセスを経て決定されること」を基本として設計しております。取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別報酬は金銭による固定報酬とし取締役としての報酬、代表取締役としての報酬、執行役員としての報酬で構成され、個人別の報酬額は、役位と職責及び前期の業績等を評価して年度毎に決定いたします。報酬額については、業務執行取締役が原案を策定し、独立社外取締役を中心に構成される任意の報酬委員会で審議を行い、監査等委員会に意見を聴取したうえで、取締役会に諮っております。監査等委員である取締役については、監査等委員会の協議により決定しております。また、連結経常利益及び連結当期純利益に目標額を設定し、その目標額を達成した場合には固定報酬のほかに賞与を支給することがあります。

当年度の取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別報酬等の内容は方針の決定以前に定めたものでありますが、方針と同様の内容により決定されていることから取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断いたしました。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2015年8月27日開催の第70回定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く）の年間総額が400百万円以内、監査等委員である取締役の年間総額が130百万円以内と定められております。当該定時株主総会終了時点での取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は5名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

取締役の報酬等の総額等

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）において取締役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	200	200	-	-	11
監査等委員 (社外取締役を除く)	45	45	-	-	2
社外取締役	39	39	-	-	4

(注) 1. 上記には、2020年8月27日開催の第75回定時株主総会終了の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く）4名を含めております。

2. 使用人兼務役員はおりません。

業績連動報酬に関する事項

該当事項はありません。

非金銭報酬に関する事項

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会において、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、個別銘柄毎に配当金・関連取引利益などの関連収益に加え、投資先との取引関係の維持・強化などの経済合理性の確認を行い、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。その結果、保有が適当でないと判断したものについては、売却の意思決定をしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	113	1,807
非上場株式以外の株式	27	4,923

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(注)「非上場株式以外の株式」には、株式分割による増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	3	262

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	520,000 1,892	520,000 1,551	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	有
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	520,300 455	520,300 472	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
阪和興業(株)	144,000 445	144,000 285	マテリアル事業における取引先との協力関係維持、強化のため	有
(株)富山銀行	140,200 362	140,200 319	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
三和ホールディングス(株)	217,000 287	217,000 200	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	有
住友化学(株)	440,000 264	440,000 146	取引先及び調達先との協力関係維持、強化のため	有
綿半ホールディングス(株)	200,000 244	100,000 187	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため 株式分割により株式数が増加	有
エヌアイシ・オートテック(株)	202,500 187	202,500 168	マテリアル事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
第一生命ホールディングス(株)	78,100 174	78,100 109	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
大和ハウス工業(株)	29,225 93	28,089 75	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
タカラスターダ(株)	54,829 87	54,356 85	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	有
上新電機(株)	30,000 79	30,000 66	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
日本板硝子(株)	125,700 76	125,700 51	検証の結果、市場環境を勘案しつつ売却予定	無
(株)C Kサンエツ	18,700 67	18,700 60	仕入先との協力関係維持、強化のため	無
(株)A V A N T I A	72,000 63	72,000 56	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
イオン(株)	12,315 36	11,992 28	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
(株)富山第一銀行	99,525 27	99,525 26	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コスモスイニシア	39,700 18	39,700 15	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
ウエルシアホールディングス(株)	5,234 17	2,527 22	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
(株)木曽路	6,033 13	5,758 14	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
大成建設(株)	3,341 12	3,187 11	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
(株)ローソン	858 4	858 5	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
(株)ポプラ	11,605 3	10,652 4	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
アルビス(株)	1,214 2	1,140 2	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
(株)福井銀行	1,800 2	1,800 2	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
(株)船場	2,500 2	2,500 2	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
OCHIホールディングス(株)	540 0	540 0	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	有
(株)ファミリーマート	- -	95,179 192	-	無
飯田グループホールディングス(株)	- -	13,200 21	-	無
クリナップ(株)	- -	25,000 13	-	無

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年、保有目的や資本コストと比較した投資効率などを総合的に考慮し、保有の合理性を検証しております。
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	1,771,000 3,924	1,771,000 2,428	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	488,205 1,841	488,205 1,548	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
(株)北國銀行	168,400 390	168,400 465	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有

(注) みなし保有株式は、全て退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。

なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の新設及び変更等に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,298	23,926
受取手形及び売掛金	8 43,664	8 46,132
電子記録債権	8 4,760	4,237
有価証券	95	1,431
商品及び製品	15,982	15,275
仕掛品	3 17,977	3 17,629
原材料及び貯蔵品	11,063	12,458
その他	1 6,020	1 6,492
貸倒引当金	890	700
流動資産合計	123,971	126,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 23,707	1 22,798
機械装置及び運搬具(純額)	1, 6 17,593	1, 6 17,736
土地	1, 5 54,001	1, 5 54,312
リース資産(純額)	952	1,115
建設仮勘定	1,733	2,305
その他(純額)	6 3,178	6 3,245
有形固定資産合計	2 101,166	2 101,514
無形固定資産		
のれん	2,745	2,115
リース資産	7	9
その他	6 2,739	6 2,653
無形固定資産合計	5,492	4,777
投資その他の資産		
投資有価証券	4 10,346	4 11,296
長期貸付金	83	81
退職給付に係る資産	647	5,554
繰延税金資産	1,730	203
その他	3,127	3,190
貸倒引当金	584	567
投資その他の資産合計	15,350	19,758
固定資産合計	122,009	126,050
資産合計	245,980	252,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 8 38,756	1 40,010
電子記録債務	8 17,525	16,931
短期借入金	1 5,979	1, 9, 10 13,774
1年内償還予定の社債	3,000	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1, 9, 10 13,904	1, 10 15,576
リース債務	399	420
未払法人税等	1,311	1,560
賞与引当金	403	349
工事損失引当金	3 6	3 11
その他	8 21,513	18,641
流動負債合計	110,299	107,277
固定負債		
長期借入金	1, 10 36,272	1, 10 39,669
リース債務	777	849
繰延税金負債	678	1,644
土地再評価に係る繰延税金負債	4,660	4,660
役員退職慰労引当金	8	-
製品改修引当金	786	942
退職給付に係る負債	12,067	11,832
資産除去債務	459	467
その他	1,644	1,511
固定負債合計	57,353	61,576
負債合計	167,653	168,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	32,828	31,929
利益剰余金	25,055	26,582
自己株式	243	248
株主資本合計	72,640	73,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	370	990
繰延ヘッジ損益	729	798
土地再評価差額金	5 3,835	5 3,835
為替換算調整勘定	1,286	430
退職給付に係る調整累計額	134	2,844
その他の包括利益累計額合計	2,323	8,037
非支配株主持分	3,363	2,781
純資産合計	78,327	84,081
負債純資産合計	245,980	252,935

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
売上高	313,691	301,184
売上原価	1, 2, 4 245,808	1, 2, 4 232,177
売上総利益	67,882	69,006
販売費及び一般管理費	3, 4 65,867	3, 4 64,438
営業利益	2,015	4,568
営業外収益		
受取利息	35	39
受取配当金	370	231
保険配当金等収入	163	170
スクラップ売却益	609	604
持分法による投資利益	-	218
為替差益	-	305
助成金収入	17	491
その他	725	555
営業外収益合計	1,922	2,616
営業外費用		
支払利息	573	597
売上割引	902	816
持分法による投資損失	106	-
その他	743	520
営業外費用合計	2,325	1,934
経常利益	1,611	5,251
特別利益		
固定資産売却益	5 23	5 9
投資有価証券売却益	0	152
退職給付信託設定益	1,235	-
その他	0	1
特別利益合計	1,259	162
特別損失		
固定資産売却損	6 18	6 5
固定資産除却損	7 289	7 357
減損損失	8 568	8 422
投資有価証券評価損	655	10
その他	3	1
特別損失合計	1,535	797
税金等調整前当期純利益	1,336	4,616
法人税、住民税及び事業税	1,760	2,074
法人税等調整額	701	503
法人税等合計	2,461	2,578
当期純利益又は当期純損失()	1,125	2,037
非支配株主に帰属する当期純利益	407	354
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,533	1,683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,125	2,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,565	617
繰延ヘッジ損益	298	1,527
為替換算調整勘定	794	852
退職給付に係る調整額	508	2,688
持分法適用会社に対する持分相当額	2	26
その他の包括利益合計	2,147	5,712
包括利益	3,273	7,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,683	7,397
非支配株主に係る包括利益	409	353

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	15,000	32,828	27,062	236	74,654	1,935	430	3,834	486	378	4,472	2,961	82,087
会計方針の変更による累積的影響額			0		0								0
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	32,828	27,062	236	74,654	1,935	430	3,834	486	378	4,472	2,961	82,088
当期変動額													
剰余金の配当			472		472								472
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,533		1,533								1,533
自己株式の取得				7	7								7
自己株式の処分		0		0	0								0
土地再評価差額金の取崩			0		0								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,564	298	0	799	513	2,148	401	1,746
当期変動額合計	-	0	2,006	7	2,013	1,564	298	0	799	513	2,148	401	3,760
当期末残高	15,000	32,828	25,055	243	72,640	370	729	3,835	1,286	134	2,323	3,363	78,327

当連結会計年度(自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計		
当期首残高	15,000	32,828	25,055	243	72,640	370	729	3,835	1,286	134	2,323	3,363	78,327
会計方針の変更による累積的影響額					-								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	32,828	25,055	243	72,640	370	729	3,835	1,286	134	2,323	3,363	78,327
当期変動額													
剰余金の配当			157		157								157
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,683		1,683								1,683
自己株式の取得				5	5								5
自己株式の処分		0		0	0								0
土地再評価差額金の取崩					-								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		899			899								899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						620	1,527	-	856	2,709	5,713	582	5,131
当期変動額合計	-	899	1,526	5	622	620	1,527	-	856	2,709	5,713	582	5,753
当期末残高	15,000	31,929	26,582	248	73,262	990	798	3,835	430	2,844	8,037	2,781	84,081

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,336	4,616
減価償却費	8,083	8,079
減損損失	568	422
のれん償却額	667	618
貸倒引当金の増減額(は減少)	340	254
賞与引当金の増減額(は減少)	21	64
退職給付に係る資産負債の増減額	525	2,153
製品改修引当金の増減額(は減少)	206	156
受取利息及び受取配当金	406	271
支払利息	573	597
持分法による投資損益(は益)	106	218
投資有価証券売却損益(は益)	0	152
投資有価証券評価損益(は益)	655	10
固定資産売却損益(は益)	4	3
固定資産除却損	289	357
退職給付信託設定損益(は益)	1,235	-
売上債権の増減額(は増加)	5,848	1,362
たな卸資産の増減額(は増加)	622	587
仕入債務の増減額(は減少)	6,713	359
その他の負債の増減額(は減少)	1,536	920
その他	303	378
小計	11,180	10,024
利息及び配当金の受取額	452	342
利息の支払額	575	602
法人税等の支払額	1,699	1,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,358	7,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,334	1,385
定期預金の払戻による収入	1,033	1,253
有価証券の取得による支出	602	1,379
有価証券の売却による収入	1,415	0
有価証券の償還による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	5,672	7,041
有形固定資産の売却による収入	63	16
投資有価証券の取得による支出	21	16
投資有価証券の売却による収入	6	265
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	10	10
事業譲受による支出	2 1,199	-
その他の支出	420	941
その他の収入	1	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,724	9,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,436	7,446
ファイナンス・リース債務の返済による支出	442	537
長期借入れによる収入	9,032	23,201
長期借入金の返済による支出	13,483	18,277
社債の償還による支出	-	10,500
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	7	5
配当金の支払額	469	157
非支配株主への配当金の支払額	7	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,941	663
現金及び現金同等物に係る換算差額	359	354
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,666	1,566
現金及び現金同等物の期首残高	25,602	23,936
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,936	1 22,369

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は47社であります。

主要な連結子会社は、三協テック㈱、三精工業㈱、協立アルミ㈱、S T物流サービス㈱、S Tメタルズ㈱、三協化成㈱、サンクリエイト㈱、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、ST Extruded Products Germany GmbH、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BV、三協立山押出製品(天津)有限公司、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.であります。

連結子会社であるST Extruded Products Belgium BVIは、清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2021年4月1日付で連結子会社である筑豊アルミ㈱は、同じく連結子会社である㈱サンテック九州を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は6社であります。

主要な非連結子会社は、㈱広島三協であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ビニフレーム工業㈱、協和紙工業㈱であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

㈱広島三協

主要な関連会社

三協大同²³業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ㈱他6社の決算日は連結決算日と一致しております。

三協テック㈱他33社は3月31日、㈱エスケーシー、石川精機㈱は4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他3社の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

製品改修引当金

過去に納入した防火設備(防火引き窓)が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当社においては、保有する株式の一部を抛出して退職給付信託を設定しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入及び販売取引

ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引の特例処理
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の支払金利
ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5~10年)にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1 ST Extruded Products Groupの固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ST Extruded Products Groupにおいては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う欧州での景気悪化の影響等により営業損失が継続し、減損の兆候が認められることから、資産グループの回収可能性のテストを行っております。回収可能性のテストの結果、ベルギーに所在する資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を365百万円計上いたしました。なお、ST Extruded Products Groupの有形固定資産は9,124百万円、無形固定資産は400百万円となっております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

ST Extruded Products Group は米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額を減損損失として認識しております。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定しております。

資産グループの公正価値は、新規受注の獲得による販売増加、新型コロナウイルス感染症の影響、将来の市場成長率といった仮定に基づいて作成した事業計画及び割引率に基づいて算定しております。

これらの仮定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている営業債権50,370百万円（受取手形及び売掛金46,132百万円、電子記録債権4,237百万円）に含まれる当社の貸倒懸念債権2,163百万円に対して、貸倒引当金を592百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権については財務内容評価法により貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。

当社は、債権管理マニュアルに規定されている方針に基づき債権区分を決定しており、債権区分の決定は、取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請等のその他の信用懸念事由を総合的に勘案し決定しております。また、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高は、担保の処分見込額等に加えて、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由を総合的に勘案して算定しております。

これらの債権区分の決定及び貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の算定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた743百万円は、「助成金収入」17百万円、「その他」725百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	2,731百万円	2,643百万円
機械装置及び運搬具	2,087 "	1,947 "
土地	8,294 "	8,357 "
その他(その他流動資産)	100 "	106 "
計	13,213百万円	13,054百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
支払手形及び買掛金	264百万円	444百万円
短期借入金	400 "	371 "
1年内返済予定の長期借入金	263 "	200 "
長期借入金	681 "	737 "
計	1,610百万円	1,754百万円

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	1,712百万円	1,623百万円
機械装置及び運搬具	2,087 "	1,947 "
土地	5,196 "	5,196 "
計	8,996百万円	8,766百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
長期借入金	55百万円	55百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
	252,628百万円	257,932百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を次のとおり相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
	8百万円	79百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(株式)	3,205百万円	3,382百万円

- 5 当社、連結子会社の協立アルミ㈱及び2001年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業㈱並びに2012年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル㈱は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(合併受入れによるものを含む)を純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

主に土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日 2001年5月31日

2001年11月30日

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	8,538百万円	8,465百万円

- 6 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
機械装置及び運搬具	265百万円	253百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産「その他」)	105 "	105 "
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	2 "	2 "

- 7 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	188百万円	57百万円

- 8 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
受取手形	113百万円	20百万円
電子記録債権	2 "	-
支払手形	64 "	-
電子記録債務	99 "	-
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	3 "	-
設備関係電子記録債務(流動負債「その他」)	23 "	-

9 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
貸出コミットメントの総額	29,615百万円	20,500百万円
借入実行残高	1,017 "	7,500 "
差引額	28,598百万円	13,000百万円

10 財務制限条項

当社及び一部の連結子会社は、金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年5月31日)

(1) シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

(3) コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

当該契約に基づく借入金残高は7,694百万円であります。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(1) シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

当該契約に基づく借入金残高は17,951百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	66百万円	529百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	6百万円	11百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
荷具及び運賃	11,078百万円	11,212百万円
給料賞与	27,140 "	27,288 "
退職給付費用	1,434 "	1,394 "
減価償却費	1,714 "	1,736 "
貸倒引当金繰入額	109 "	137 "

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	2,856百万円	2,401百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	6百万円
土地	0 "	-
その他	14 "	2 "
計	23百万円	9百万円

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	2百万円	-
機械装置及び運搬具	5 "	4百万円
その他	10 "	1 "
計	18百万円	5百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	16百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	84 "	142 "
その他有形固定資産	142 "	142 "
その他	46 "	23 "
計	289百万円	357百万円

8 減損損失

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額（百万円）
ドイツ	機械装置及び運搬具	事業用資産	335
	その他		121
タイ	機械装置及び運搬具	遊休資産	28
	その他		2
富山県高岡市	建物及び構築物	遊休資産	31
	土地		23
	機械装置及び運搬具		15
	その他		0
富山県小矢部市	建物及び構築物	遊休資産	9
富山県射水市	建物及び構築物	遊休資産	1
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		568

(経緯)

事業用資産については、収益改善が遅れている状況を受け米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

遊休資産のうち土地については、帳簿価額に対する時価が下落しているため、その他の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産については、米国会計基準に基づき公正価値により測定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年5月期の一定期間にわたり継続するものとの仮定のもと算出しております。

遊休資産については、正味売却価額により測定しております。土地の評価については、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。その他の資産の評価については、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額（百万円）
ベルギー	建物及び構築物	事業用資産	37
	機械装置及び運搬具		285
	その他		42
ドイツ	機械装置及び運搬具	遊休資産	55
富山県高岡市	土地	遊休資産	1
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		422

(経緯)

事業用資産については、市場環境の低迷が継続している状況を受け米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

遊休資産のうち土地については、帳簿価額に対する時価が下落しているため、その他の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産については、米国会計基準に基づき公正価値により測定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年5月期以降の一定期間にわたり継続するものの、徐々に収束していくとの仮定のもと算出しております。

遊休資産のうち土地の評価については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。その他の資産の評価については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,642	1,039
組替調整額	614	148
税効果調整前	2,256	890
税効果額	691	272
その他有価証券評価差額金	1,565	617
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,600	2,490
組替調整額	1,172	341
税効果調整前	427	2,148
税効果額	129	620
繰延ヘッジ損益	298	1,527
為替換算調整勘定		
当期発生額	794	852
退職給付に係る調整額		
当期発生額	333	3,050
組替調整額	251	298
税効果調整前	585	3,348
税効果額	76	660
退職給付に係る調整額	508	2,688
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	26
その他の包括利益合計	2,147	5,712

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
発行済株式 普通株式(株)	31,554,629	-	-	31,554,629	
自己株式 普通株式(株)	182,884	6,127	104	188,907	(注)1,2

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(6,127株)であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(104株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,489,975	-	-	3,489,975	-
合計		-	3,489,975	-	-	3,489,975	-

(注) 1. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	157	5.00	2019年5月31日	2019年8月29日
2020年1月9日 取締役会	普通株式	314	10.00	2019年11月30日	2020年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157	5.00	2020年5月31日	2020年8月28日

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
発行済株式 普通株式(株)	31,554,629	-	-	31,554,629	
自己株式 普通株式(株)	188,907	5,937	163	194,681	(注) 1, 2

- (注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(5,937株)であります。
2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(163株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,489,975	-	3,489,975	-	-
合計		-	3,489,975	-	3,489,975	-	-

- (注) 1. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、社債の償還によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	157	5.00	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	471	15.00	2021年5月31日	2021年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金期末残高	25,298百万円	23,926百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,362 "	1,556 "
現金及び現金同等物期末残高	23,936百万円	22,369百万円

2 事業の譲り受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

Aluwerk Hettstedt GmbH及びMetallfachhandel GmbHからアルミニウムビレット鑄造事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	716百万円
固定資産	483 "
事業譲り受けの対価	1,199百万円
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	1,199百万円

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びサーバー（その他（工具、器具及び備品））であります。

無形固定資産

主として、建材事業における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引及び通貨オプション取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,298	25,298	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,664	43,664	-
(3) 電子記録債権	4,760	4,760	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,432	5,432	-
資産計	79,155	79,155	-
(1) 支払手形及び買掛金	38,756	38,756	-
(2) 電子記録債務	17,525	17,525	-
(3) 短期借入金	5,979	5,979	-
(4) 社債(1)	3,000	3,000	0
(5) 長期借入金(1)	50,176	50,243	66
(6) リース債務(1)	1,177	1,183	6
負債計	116,614	116,688	73
デリバティブ取引(2)	(1,175)	(1,175)	-

(1) 社債、長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,926	23,926	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,132	46,132	-
(3) 電子記録債権	4,237	4,237	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,534	7,534	-
資産計	81,830	81,830	-
(1) 支払手形及び買掛金	40,010	40,010	-
(2) 電子記録債務	16,931	16,931	-
(3) 短期借入金	13,774	13,774	-
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金(1)	55,246	55,242	3
(6) リース債務(1)	1,269	1,261	8
負債計	127,232	127,221	11
デリバティブ取引(2)	1,072	1,072	-

(1) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、MMF等は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金並びに (6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年5月31日	2021年5月31日
非上場株式		
関係会社株式	3,205	3,382
その他	1,803	1,811
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,500	-

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2. 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,664	-	-	-
電子記録債権	4,760	-	-	-
合計	73,723	-	-	-

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,926	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,132	-	-	-
電子記録債権	4,237	-	-	-
合計	74,296	-	-	-

(注4)社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,979	-	-	-	-	-
社債	3,000	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	7,500	-	-	-	-	-
長期借入金	13,904	11,715	10,260	5,929	3,666	4,699
リース債務	399	311	246	157	46	14
合計	30,783	12,027	10,506	6,087	3,712	4,714

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,774	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	15,576	14,284	9,960	7,528	3,915	3,981
リース債務	420	327	241	184	70	25
合計	29,771	14,611	10,201	7,712	3,985	4,006

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,527	1,660	867
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,527	1,660	867
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,819	2,190	370
債券	1,084	1,090	5
その他	-	-	-
小計	2,904	3,280	376
合計	5,432	4,940	491

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,803百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,527	3,113	1,413
債券	1,431	1,426	5
その他	-	-	-
小計	5,959	4,539	1,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	589	637	48
債券	985	990	4
その他	-	-	-
小計	1,574	1,627	52
合計	7,534	6,167	1,366

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,811百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	6	0	-
債券	1,415	32	-

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	265	152	-
債券	0	0	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について655百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 通貨スワップ ユーロ受取・米ドル支払	外貨建予定取引	230	-	4
	合計		230	-	4

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 通貨スワップ ユーロ受取・米ドル支払	外貨建予定取引	178	-	4
	合計		178	-	4

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,711	3,195	59(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,395	900	(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	1,319	879	(注)2
	合計		6,426	4,975	59

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,195	2,679	53(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	900	414	(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	879	439	(注)2
	合計		4,975	3,533	53

(注)1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	8,149	2,273	940
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	8,027	183	171
	合計		16,176	2,456	1,111

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	3,270	91	1,149
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	1,343	200	18
	合計		4,613	291	1,130

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を採用しております。なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付債務の期首残高	56,822	56,152
勤務費用	1,869	1,781
利息費用	600	610
数理計算上の差異の発生額	15	1,453
退職給付の支払額	2,563	3,403
為替換算差額	591	552
退職給付債務の期末残高	56,152	57,146

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
年金資産の期首残高	40,644	45,376
期待運用収益	405	452
数理計算上の差異の発生額	149	4,940
事業主からの拠出額	6,292	3,554
退職給付の支払額	2,110	2,908
為替換算差額	3	10
年金資産の期末残高	45,376	51,425

(注) 前連結会計年度の「事業主からの拠出額」には、退職給付信託への拠出額4,084百万円が含まれております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	601	643
退職給付費用	170	32
退職給付の支払額	47	43
制度への拠出額	79	78
その他	0	3
退職給付に係る負債の期末残高	643	557

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,532	47,879
年金資産	46,476	52,585
	4,055	4,706
非積立型制度の退職給付債務	7,363	10,984
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,419	6,277
退職給付に係る負債	12,067	11,832
退職給付に係る資産	647	5,554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,419	6,277

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
勤務費用	2,023	1,806
利息費用	600	610
期待運用収益	405	452
数理計算上の差異の費用処理額	251	267
過去勤務費用の費用処理額	2	30
確定給付制度に係る退職給付費用	2,471	2,262

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
過去勤務費用	30	30
数理計算上の差異	615	3,318
合計	585	3,348

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
未認識過去勤務費用	43	13
未認識数理計算上の差異	92	3,410
合計	48	3,397

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
債券	45%	43%
株式	36%	38%
現金及び預金	1%	1%
オルタナティブ	9%	10%
一般勘定	3%	3%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9.6%、当連結会計年度11.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
割引率	1.1%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度628百万円、当連結会計年度628百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,126百万円	5,241百万円
退職給付に係る負債 及び役員退職慰労引当金 並びに長期未払金	2,479 "	2,237 "
固定資産除却損及び減損損失等	1,941 "	1,993 "
未払金及び未払費用	1,441 "	1,683 "
退職給付信託設定額	1,244 "	1,270 "
製品改修費用	1,317 "	1,168 "
たな卸資産評価損	1,047 "	797 "
貸倒引当金及び貸倒損失	589 "	604 "
未実現利益	374 "	333 "
製品改修引当金	243 "	287 "
一括償却資産	244 "	221 "
投資有価証券評価損	239 "	191 "
賞与引当金	245 "	125 "
繰延ヘッジ損益	286 "	16 "
その他	860 "	762 "
繰延税金資産小計	16,681百万円	16,934百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,112 "	5,241 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,508 "	7,854 "
評価性引当額小計(注)1	12,620 "	13,095 "
繰延税金資産合計	4,061百万円	3,838百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	197百万円	1,696百万円
連結子会社の資産及び負債の評価差額	1,551 "	1,536 "
退職給付信託設定金	495 "	479 "
その他有価証券評価差額金	150 "	424 "
繰延ヘッジ損益	-	361 "
その他	614 "	780 "
繰延税金負債合計	3,009百万円	5,279百万円
繰延税金資産・負債()の純額	1,051百万円	1,440百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,660百万円	4,660百万円

(注) 1. 評価性引当額が475百万円増加しております。この増加の主な内容は、たな卸資産評価損に係る評価性引当額の減少250百万円をはじめ、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が654百万円減少したものの、ST Deutschland GmbHにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額956百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	93	127	219	252	234	3,199	4,126 百万円
評価性引当額	93	127	219	252	234	3,185	4,112 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14	14 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	136	243	279	230	143	4,207	5,241 百万円
評価性引当額	136	243	279	230	143	4,207	5,241 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	15.31%	3.26%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.32%	0.73%
住民税均等割	15.17%	4.33%
評価性引当額増減	104.16%	13.70%
のれんの償却額	14.23%	3.96%
持分法による投資損益	2.39%	1.44%
試験研究費等の税額控除	5.49%	1.43%
繰越欠損金の期限切れ	6.22%	1.65%
留保利益の税効果	2.53%	0.49%
その他	0.40%	1.60%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	184.26%	55.85%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

連結子会社であるSANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.は、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.の買収時に締結していたPUT AND CALL OPTION AGREEMENTに基づき、Thai Metal Holding Co.,Ltd.の株式を取得しております。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Thai Metal Holding Co.,Ltd.(当社の連結子会社)

事業の内容 Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.の株式を保有する特別目的会社

(2) 企業結合日

2021年5月14日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は36.1%であり、Thai Metal Holding Co.,Ltd.株式の議決権比率は88.6%となりました。また、Thai Metal Holding Co.,Ltd.株式の追加取得に伴い、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.株式の議決権比率が18.4%増加し、94.2%となりました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得の対価	現金 1,825百万円
取得原価	1,825百万円

4 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

899百万円

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の連結子会社は、支店及び営業所等の不動産賃借契約により、支店及び営業所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来、支店及び営業所等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

一方で海外事業への展開を推進しており、欧州やASEAN地域を中心としたアルミ押出事業を展開しております。

従いまして、当社グループは、カンパニーを基礎とした「建材事業」「マテリアル事業」「商業施設事業」に「国際事業」を加えた、4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」は、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の仕入・製造・販売等を行っております。

「マテリアル事業」は、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

「商業施設事業」は、店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンス等を行っております。「国際事業」は、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	195,314	38,718	38,436	41,097	313,566	125	313,691	-	313,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,576	34,408	98	73	38,156	-	38,156	38,156	-
計	198,891	73,126	38,534	41,170	351,722	125	351,847	38,156	313,691
セグメント利益又は 損失()	4,574	1,340	622	4,290	2,246	140	2,106	90	2,015
セグメント資産	131,232	45,152	22,082	42,445	240,913	2,239	243,153	2,827	245,980
その他の項目									
減価償却費	3,057	2,847	467	1,681	8,054	17	8,071	11	8,083
のれんの償却額	43	13	136	474	667	-	667	-	667
持分法適用会社への 投資額	2,837	-	-	-	2,837	-	2,837	-	2,837
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,142	2,159	285	2,700	7,288	4	7,292	9	7,302

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、農業分野事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 90百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 104百万円が含まれております。全社費用は、主として各報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,827百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、主に当社の管理部門に係る無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	180,652	39,675	38,894	41,807	301,030	154	301,184	-	301,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,483	31,705	101	60	35,350	-	35,350	35,350	-
計	184,135	71,381	38,996	41,867	336,381	154	336,535	35,350	301,184
セグメント利益又は 損失()	3,723	2,575	2,094	3,586	4,807	148	4,659	90	4,568
セグメント資産	130,733	48,044	21,421	47,421	247,621	2,510	250,131	2,803	252,935
その他の項目									
減価償却費	3,047	2,605	446	1,944	8,043	28	8,072	6	8,079
のれんの償却額	18	-	136	463	618	-	618	-	618
持分法適用会社への 投資額	3,014	-	-	-	3,014	-	3,014	-	3,014
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,000	1,771	284	3,554	7,610	4	7,615	28	7,643

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、植物工場事業（旧農業分野事業）等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 90百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 97百万円が含まれております。全社費用は、主として各報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,803百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、主に当社の管理部門に係る無形固定資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
270,703	42,987	313,691

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
86,906	14,259	101,166

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
257,864	43,320	301,184

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
84,684	16,829	101,514

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	65	15	-	487	568	-	568	-	568

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	1	-	-	421	422	-	422	-	422

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
（のれん）									
当期償却額	43	13	136	474	667	-	667	-	667
当期末残高	18	-	352	2,374	2,745	-	2,745	-	2,745

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
（のれん）									
当期償却額	18	-	136	463	618	-	618	-	618
当期末残高	-	-	216	1,899	2,115	-	2,115	-	2,115

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	2,390.00円	2,592.48円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	48.89円	53.68円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,327	84,081
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,363	2,781
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,363)	(2,781)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	74,964	81,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,365	31,359

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,533	1,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,533	1,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,368	31,362

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三協立山(株)	120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (注)	2015年 6月5日	7,500	-	無利息	無担保社債	2020年 6月5日
三協立山(株)	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2018年 2月23日	3,000	-	0.40	無担保社債	2021年 2月22日
合計	-	-	10,500	-	-	-	-

(注) 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
三協立山(株) 普通株式	無償	2,149	7,500	-	100	自 2015年 6月12日 至 2020年 5月29日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、社債の額面金額と同額とします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,979	13,774	0.430	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,904	15,576	0.743	-
1年以内に返済予定のリース債務	399	420	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36,272	39,669	0.809	2022年6月～ 2035年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	777	849	-	2022年6月～ 2029年8月
その他有利子負債				
流動負債「その他」(預り金)	30	30	0.502	-
合計	57,362	70,320	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,284	9,960	7,528	3,915
リース債務	327	241	184	70

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,378	145,012	217,897	301,184
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	205	2,299	3,047	4,616
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	603	791	1,071	1,683
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	19.25	25.25	34.16	53.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	19.25	44.50	8.92	19.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,432	5,049
受取手形	2, 3 3,538	2 3,001
電子記録債権	2, 3 3,782	2 3,422
売掛金	2 34,819	2 37,279
商品及び製品	9,590	8,904
仕掛品	12,925	12,567
原材料及び貯蔵品	3,489	4,211
前払費用	148	179
関係会社短期貸付金	4,381	6,310
未収入金	2 3,673	2 3,743
その他	2 2,284	2 3,241
貸倒引当金	1,169	985
流動資産合計	84,897	86,926
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 16,659	1 15,859
構築物（純額）	1,277	1,239
機械及び装置（純額）	1, 4 10,670	1, 4 9,711
車両運搬具（純額）	4 17	4 19
工具、器具及び備品（純額）	4 1,367	4 1,287
土地	1 40,112	1 40,111
リース資産（純額）	492	624
建設仮勘定	58	119
有形固定資産合計	70,655	68,971
無形固定資産		
のれん	352	216
借地権	57	57
ソフトウェア	4 1,790	4 1,826
リース資産	0	3
その他	7	7
無形固定資産合計	2,208	2,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,994	7,716
関係会社株式	25,387	27,280
出資金	28	28
関係会社出資金	2,672	2,802
長期貸付金	7	6
関係会社長期貸付金	313	220
従業員に対する長期貸付金	17	15
破産更生債権等	357	357
長期前払費用	183	184
前払年金費用	1,557	3,229
繰延税金資産	1,815	447
その他	1,711	1,640
貸倒引当金	571	589
投資その他の資産合計	40,477	43,339
固定資産合計	113,341	114,423
資産合計	198,239	201,349
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 3 2,279	2 2,385
電子記録債務	2, 3 19,369	2 18,506
買掛金	2 23,575	2 25,101
1年内償還予定の社債	3,000	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,500	-
短期借入金	-	6, 7 7,500
1年内返済予定の長期借入金	7 11,935	7 14,767
リース債務	199	233
未払金	2 8,098	2 6,547
未払費用	2 3,852	2 4,074
未払法人税等	792	1,161
前受金	3,169	3,034
預り金	2 3,989	2 4,086
工事損失引当金	6	11
その他	3 2,770	1,487
流動負債合計	90,538	88,898
固定負債		
長期借入金	1, 7 33,254	1, 7 36,510
リース債務	343	462
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474	4,474
退職給付引当金	2,575	2,389
製品改修引当金	786	942
資産除去債務	439	447
その他	2 875	2 767
固定負債合計	42,750	45,994
負債合計	133,288	134,893

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	11,581	11,581
その他資本剰余金	16,564	16,563
資本剰余金合計	28,145	28,145
利益剰余金		
その他利益剰余金	19,155	18,602
繰越利益剰余金	19,155	18,602
利益剰余金合計	19,155	18,602
自己株式	155	160
株主資本合計	62,144	61,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351	939
繰延ヘッジ損益	713	762
土地再評価差額金	3,167	3,167
評価・換算差額等合計	2,805	4,869
純資産合計	64,950	66,456
負債純資産合計	198,239	201,349

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
売上高	2 234,525	2 224,055
売上原価	2 180,675	2 169,138
売上総利益	53,850	54,917
販売費及び一般管理費	1, 2 48,886	1, 2 48,492
営業利益	4,963	6,425
営業外収益		
受取利息	2 57	2 57
受取配当金	2 427	2 312
仕入割引	2 98	2 98
保険配当金等収入	136	128
スクラップ売却益	2 201	2 199
為替差益	-	340
その他	2 544	2 602
営業外収益合計	1,465	1,738
営業外費用		
支払利息	2 413	2 450
貸倒引当金繰入額	2 2,420	2 593
売上割引	2 670	2 609
その他	2 672	2 385
営業外費用合計	4,176	2,039
経常利益	2,252	6,125
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	142
退職給付信託設定益	1,258	-
その他	-	0
特別利益合計	1,259	143
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	166	238
減損損失	80	1
投資有価証券評価損	649	14
関係会社株式評価損	715	85
関係会社出資金評価損	1,054	4,414
その他	0	1
特別損失合計	2,666	4,755
税引前当期純利益	844	1,513
法人税、住民税及び事業税	968	1,421
法人税等調整額	684	487
法人税等合計	1,653	1,909
当期純損失()	808	395

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	20,436	20,436	148	63,433	1,893	432	3,166	4,628	68,061
当期変動額													
剰余金の配当					472	472		472					472
当期純損失()					808	808		808					808
自己株式の取得							7	7					7
自己株式の処分			0	0			0	0					0
土地再評価差額金の取崩					0	0		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,542	280	0	1,822	1,822
当期変動額合計	-	-	0	0	1,281	1,281	7	1,288	1,542	280	0	1,822	3,110
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	19,155	19,155	155	62,144	351	713	3,167	2,805	64,950

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	19,155	19,155	155	62,144	351	713	3,167	2,805	64,950
当期変動額													
剰余金の配当					157	157		157					157
当期純損失()					395	395		395					395
自己株式の取得							5	5					5
自己株式の処分			0	0			0	0					0
土地再評価差額金の取崩													
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									587	1,475	-	2,063	2,063
当期変動額合計	-	-	0	0	552	552	5	558	587	1,475	-	2,063	1,505
当期末残高	15,000	11,581	16,563	28,145	18,602	18,602	160	61,586	939	762	3,167	4,869	66,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	6～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、保有する株式の一部を抛出して退職給付信託を設定しております。

(4) 製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引の特例処理
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の支払金利
ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている営業債権43,703百万円（受取手形3,001百万円、電子記録債権3,422百万円、売掛金37,279百万円）に含まれる当社の貸倒懸念債権2,163百万円に対して、貸倒引当金を592百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
建物	1,712百万円	1,623百万円
機械及び装置	2,087 "	1,947 "
土地	5,283 "	5,283 "
合計	9,083百万円	8,853百万円

なお、上記については工場財団を設定しております。

担保権設定の原因となっている債務

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
長期借入金	55百万円	55百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	11,848百万円	11,887百万円
短期金銭債務	13,814 "	14,447 "
長期金銭債務	4 "	4 "

- 3 事業年度末日満期手形等

満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
受取手形	114百万円	-
電子記録債権	0 "	-
支払手形	52 "	-
電子記録債務	104 "	-
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	0 "	-
設備関係電子記録債務(流動負債「その他」)	23 "	-

- 4 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
圧縮記帳額	373百万円	361百万円
(うち、機械及び装置)	263 "	252 "
(うち、車両運搬具)	1 "	1 "
(うち、工具、器具及び備品)	105 "	105 "
(うち、ソフトウェア)	2 "	2 "

5 偶発債務（債務保証）

関係会社の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

前事業年度 (2020年5月31日)		当事業年度 (2021年5月31日)	
ST Deutschland GmbH	4,169百万円	ST Deutschland GmbH	4,329百万円
ST Extruded Products Germany GmbH	1,410 "	ST Extruded Products Germany GmbH	1,931 "
三協立山押出製品（天津）有限公司	1,107 "	三協立山押出製品（天津）有限公司	1,253 "
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	152 "	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	85 "
	6,838百万円		7,599百万円

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
貸出コミットメントの総額	28,000百万円	20,500百万円
借入実行残高	-	7,500 "
差引額	28,000百万円	13,000百万円

7 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

前事業年度（2020年5月31日）

(1)シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2)コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

(3)コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

当該契約に基づく借入金残高は6,677百万円であります。

当事業年度（2021年5月31日）

(1) シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

当該契約に基づく借入金残高は17,951百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
荷具及び運賃	10,444百万円	10,586百万円
給料賞与	18,340 "	18,609 "
退職給付費用	1,096 "	1,133 "
減価償却費	1,178 "	1,252 "
貸倒引当金繰入額	383 "	129 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引による取引高	73,072百万円	71,443百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,878 "	1,023 "

(有価証券関係)

前事業年度（2020年5月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式24,852百万円、関連会社株式535百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2021年5月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式26,830百万円、関連会社株式449百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	6,254百万円	7,653百万円
退職給付信託設定額	1,244 "	1,270 "
未払金及び未払費用	1,128 "	1,178 "
製品改修費用	1,109 "	1,168 "
ソフトウェア	762 "	830 "
たな卸資産評価損	854 "	752 "
退職給付引当金及び役員退職慰労金(長期未払金)	785 "	727 "
貸倒引当金及び貸倒損失	690 "	639 "
固定資産除却損及び減損損失	593 "	580 "
製品改修引当金	239 "	287 "
一括償却資産	223 "	202 "
その他	883 "	559 "
繰延税金資産小計	14,770百万円	15,851百万円
評価性引当額	11,813 "	13,146 "
繰延税金資産合計	2,956百万円	2,705百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	474百万円	983百万円
退職給付信託設定益	479 "	479 "
その他有価証券評価差額金	136 "	395 "
繰延ヘッジ損益	-	350 "
資産除去債務に対する資産	51 "	48 "
繰延税金負債合計	1,141百万円	2,257百万円
繰延税金資産の純額	1,815百万円	447百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474百万円	4,474百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.34%	2.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.02%	2.14%
住民税均等割	14.58%	7.77%
評価性引当額増減	145.40%	88.02%
のれんの償却	4.93%	2.75%
試験研究費等の税額控除	8.68%	4.35%
その他	0.31%	1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	195.71%	126.14%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	16,659	284	43	1,040	15,859	90,924	106,783
	構築物	1,277	35	1	72	1,239	10,080	11,320
	機械及び装置	10,670	1,064	70	1,953	9,711	91,010	100,722
	車両運搬具	17	13	0	11	19	356	375
	工具、器具及び備品	1,367	787	46	820	1,287	17,437	18,725
	土地	40,112 [7,642]	-	1 (1)	-	40,111 [7,642]	-	40,111
	リース資産	492	354	-	222	624	794	1,418
	建設仮勘定	58	515	454	-	119	-	119
	計	70,655 [7,642]	3,055	618 (1)	4,120	68,971 [7,642]	210,604	279,575
無形固定資産	のれん	352	-	-	136	216	-	-
	借地権	57	-	-	-	57	-	-
	ソフトウェア	1,790	648	1	611	1,826	-	-
	リース資産	0	4	-	0	3	-	-
	その他	7	0	-	0	7	-	-
	計	2,208	653	1	749	2,111	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	奈呉工場	建屋改修	32百万円
	射水工場	建屋改修	25百万円
機械及び装置	福野工場	エクステリア建材製造設備	344百万円
	射水工場	アルミニウム型材製造設備	330百万円
	氷見工場	住宅用サッシ製造設備	145百万円
	奈呉工場	アルミニウム・マグネシウム鋳造設備	63百万円
工具、器具及び備品		金型設備	589百万円
ソフトウェア		SAPリプレイス関連	170百万円
		MONOS関連	80百万円

2. 当期首残高及び当期末残高における〔 〕内は土地再評価差額金（内書）であります。

3. 当期減少額のうち（ ）内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,740	1,439	1,605	1,575
工事損失引当金	6	11	6	11
製品改修引当金	786	351	194	942

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し 手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 全国本支店 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL https://www.st-grp.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の株と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

2020年8月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月8日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月8日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月8日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

2020年8月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 8月30日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 部 裕 次

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ST Extruded Products Group の固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「ST Extruded Products Groupの固定資産の評価」に記載のとおり、三協立山株式会社の連結貸借対照表において、主として欧州でアルミニウム製品の製造・販売を行う連結子会社グループであるST Extruded Products Groupに関する有形固定資産9,124百万円及び無形固定資産400百万円が計上されており、連結総資産のそれぞれ3.6%及び0.2%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、ST Extruded Products Groupのベルギーに所在する資産グループにおいて、減損損失を365百万円計上している。</p> <p>ST Extruded Products Groupは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、帳簿価額が公正価値を上回ると判断される場合には、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合には、回収可能性がないと判定される。</p> <p>ST Extruded Products Groupにおいては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う欧州での景気悪化の影響等により営業損失が継続し、減損の兆候が認められることから、資産グループの回収可能性のテストが行われている。そのテストの結果、一部の資産グループにつき回収可能性がないと判断されたため、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として認識している。</p> <p>資産グループの公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ST Extruded Products Groupの経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画に含まれる新規受注の獲得による販売増加、新型コロナウイルス感染症の影響及び将来の市場成長率といった主要な仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。加えて、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法やインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ST Extruded Products Groupの固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ST Extruded Products Groupの固定資産の評価の妥当性を評価するため、連結子会社グループであるST Extruded Products Groupの監査人に特定の監査手続の実施を指示し、以下を含む特定の監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを検証した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の各資産グループの評価の妥当性に関連する、内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に事業計画の合理性に関する内部統制に焦点を当てて、当該監査人による評価が実施されていること。</p> <p>(2) 公正価値の見積りの合理性の評価 主に以下の手続の実施を通じて、公正価値の見積りの合理性が当該監査人によって評価されていること。 新規受注の獲得による販売増加の確度に関する、財務責任者に対する質問及び顧客と取り交わした契約書の閲覧 新型コロナウイルス感染症が事業活動に与える影響に関する、財務責任者に対する質問及び外部機関が公表している市場データとの比較 将来の市場成長率に関する、事業を取り巻く現在の市場環境及び景気動向並びにその予測についての財務責任者に対する質問並びに外部機関によるインフレ率予測との比較 割引率に関する、当該監査人の評価専門家を関与させての計算手法の適切性の評価及び当該評価専門家が独自に算出した割引率との比較</p>

三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三協立山株式会社の連結貸借対照表に計上されている営業債権50,370百万円（受取手形及び売掛金46,132百万円、電子記録債権4,237百万円）には、三協立山株式会社の貸倒懸念債権が2,163百万円（連結総資産の約0.9%）含まれており、これに対する貸倒引当金が592百万円計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り」に記載のとおり、三協立山株式会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権については財務内容評価法により貸倒見積高を算定した上で、貸倒引当金を計上している。</p> <p>三協立山株式会社は、債権管理マニュアルに規定されている方針に基づき、債権区分を決定している。この債権区分の決定は、取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請その他の信用懸念事由を総合的に勘案し行われるため、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>また、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高は、担保の処分見込額等に加えて、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由を総合的に勘案して算定するため、不確実性を伴い、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記の内部統制に焦点を当てて評価した。 取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請その他の信用懸念事由を総合的に勘案した、債権区分の決定に関する内部統制 貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の合理性の評価に関する内部統制</p> <p>（２）貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性の評価 債権区分の決定方針が会計基準に照らして妥当か否かについて、債権管理マニュアルに規定されている方針の閲覧により検討した。また、債権区分の決定の適切性を評価するため、一定の基準に基づいて選定した取引先に対する債権を対象に、信用管理部の担当者へ質問するとともに、以下の手続を実施した。 債権区分の決定に際して取引先の財政状態及び経営成績が適切に考慮されているか否かを評価するため、取引先の決算書等を閲覧した。 資金援助要請、支払延期要請その他の信用懸念事由が債権区分の決定において適切に考慮されているか否かを評価するため、債権区分の決定に関する社内検討資料を閲覧した。 また、貸倒懸念債権に区分された営業債権について、担保の処分見込額及び保証による回収見込額についての資料に加え、貸倒見積高の算定に当たって信用管理部の担当者が考慮した、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由に関する資料を閲覧した。その上で、これらの資料の内容に照らして、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の妥当性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三協立山株式会社の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三協立山株式会社が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 8月30日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 部 裕 次

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。